

施策評価

2024年度（令和6年度）



令和7年9月
つくばみらい市

1 総合計画の概要 1～3

1 総合計画の目的と構成	・・・	1
2 まちづくりの基本目標	・・・	2
3 つくばみらい市が大切にしたいこと	・・・	2
4 まちづくりの将来指標	・・・	2
5 総合計画の進捗管理	・・・	3
6 総合計画とSDGsとの関係性	・・・	3

2 行政評価の概要 4

1 行政評価とは	・・・	4
2 施策評価の公表	・・・	4

3 施策一覧 5～6

施策一覧	・・・	5
------	-----	---

4 本資料の見方 7～8

本資料の見方	・・・	7
--------	-----	---

施策1	持続可能な農業の推進	・・・	9
施策2	持続可能な商工業の推進	・・・	11
施策3	新たな活力となる産業の創出と雇用の促進	・・・	13
施策4	計画的な土地利用の誘導と魅力ある拠点の形成	・・・	15
施策5	みどり豊かで暮らしやすいまちの実現	・・・	17
施策6	快適で利便性の高い道路・交通網づくりの推進	・・・	19
施策7	安全で安心な上下水道の整備と運営	・・・	21
施策8	災害に強いまちの実現	・・・	23
施策9	防犯対策・交通安全対策の充実	・・・	25
施策10	安全・安心で快適な生活環境・住環境の整備	・・・	27
施策11	循環型社会の形成	・・・	29
施策12	子育て支援の充実	・・・	31
施策13	学校教育の充実	・・・	33
施策14	青少年健全育成の推進	・・・	35
施策15	歴史・文化の保護と生涯学習の推進	・・・	37
施策16	スポーツ・レクリエーション活動の充実	・・・	39
施策17	健康づくりの推進	・・・	41
施策18	地域福祉と社会保障の充実	・・・	43
施策19	高齢者福祉の充実	・・・	45
施策20	障がい者福祉の充実	・・・	47
施策21	地域コミュニティの活性化と協働のまちづくりの推進	・・・	49
施策22	多様性を尊重した社会の実現	・・・	51
施策23	男女共同参画の推進	・・・	53
施策24	持続可能な行財政運営の推進	・・・	55
施策25	魅力的で親しみやすい広報・広聴の推進	・・・	57

1 総合計画の概要

1 総合計画の目的と構成

策定の目的

今後の時代の潮流や社会環境の変化、財政状況などを勘案し、前期基本計画に続くまちづくりの新たな指針として「第2次つくばみらい市総合計画（後期基本計画）」を策定しました。

計画の構成



①基本構想

2018年度（平成30年度）～2027年度（令和9年度）

市が目指す将来像と、これを実現するための3つの基本目標を定めます。

②基本計画

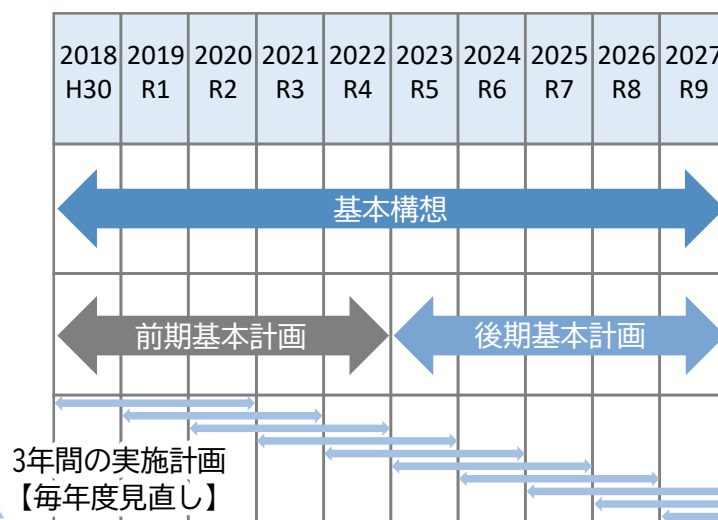
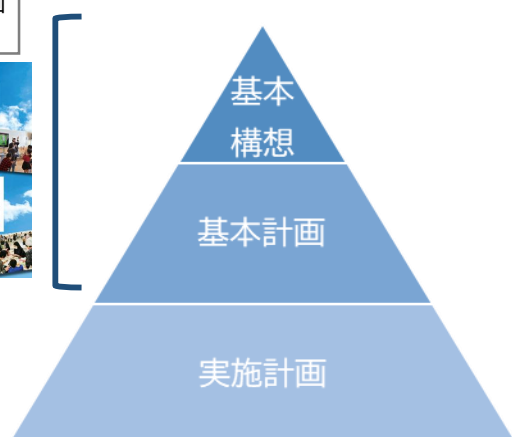
前期基本計画：2018年度（平成30年度）～2022年度（令和4年度）

後期基本計画：2023年度（令和5年度）～2027年度（令和9年度）

基本構想で定めた3つの基本目標に基づき、施策の体系や方針を示します。

③実施計画

基本計画の施策体系や方針に基づき、具体的な事業計画を年度ごとに作成します。



2 まちづくりの基本目標

本市の「まちの将来像」を実現していくために、3つのまちづくりの目標を掲げています。

将来像	しあわせと 笑顔あふれる みどりがつなぐ “みらい” 都市	
【基本目標1】	市民目線に立った質の高いまちを創る	基本計画 第1章
【基本目標2】	市民が豊かな暮らしが描ける場を創る	基本計画 第2章
【基本目標3】	連携や協力によって支え合う社会を創る	基本計画 第3章



3 つくばみらい市が大切にしたいこと

つくばみらい市が重点的に進める4つの分野を整理しています。

昨日よりもっと進んだ新しい今日へ、そして新しい明日へ、「もっとみらい」「新しいみらい」に繋がるつくばみらい市に向けてまちづくりを進めます。

①みらいにつながる好循環なまち

③ど真ん中に市民がいるまち

②あれも、これも本気の子育てのまち

④人に、社会にやさしいまち

4 まちづくりの将来指標

目標年次（2027年）における将来の人口の目標値と、市民の幸福の度合いを指標化したみらい指標を設定しました。

2027年における人口の目標値

53,200人

みらい指標

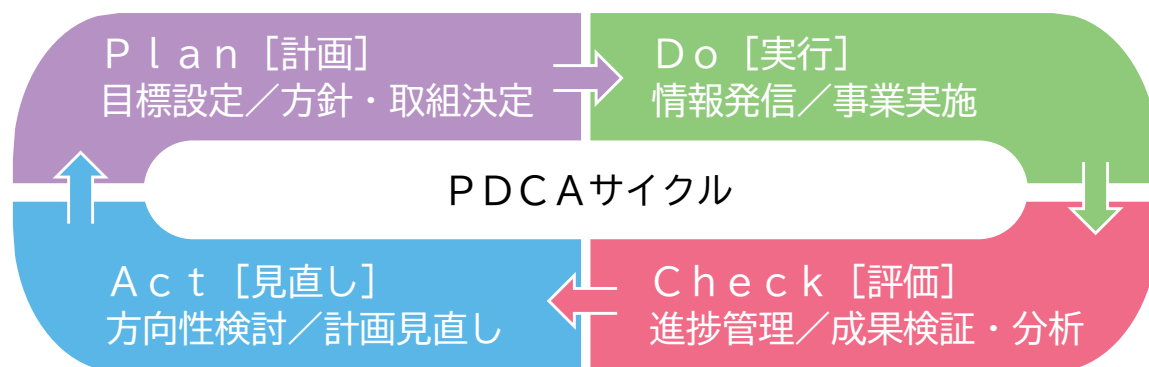
アンケート調査により4つの項目を数値化し、市民の幸福度などを測る指標です。「市民一人ひとりが幸せを感じられるまちづくり」の進み具合を把握するため、4つの項目のレベルにより成果を確認し、各項目の数値を向上させることで、みらいに向けて持続的に発展する質の高いまちづくりを推進しています。

4つの項目：①幸福度 ②愛着度 ③定住意向 ④施策満足度



5 総合計画の進捗管理

総合計画に基づくまちづくりを継続的に改善・向上させていくため、PDCAサイクルの考え方に基づいた行政運営を進めています。



6 総合計画とSDGsとの関係性

「持続可能なまちづくり」の実現に向け、総合計画とSDGsを一体的に推進します。総合計画や実施計画では、25の施策とSDGsを紐づけ、施策ごとに関連する目標を掲載しています。



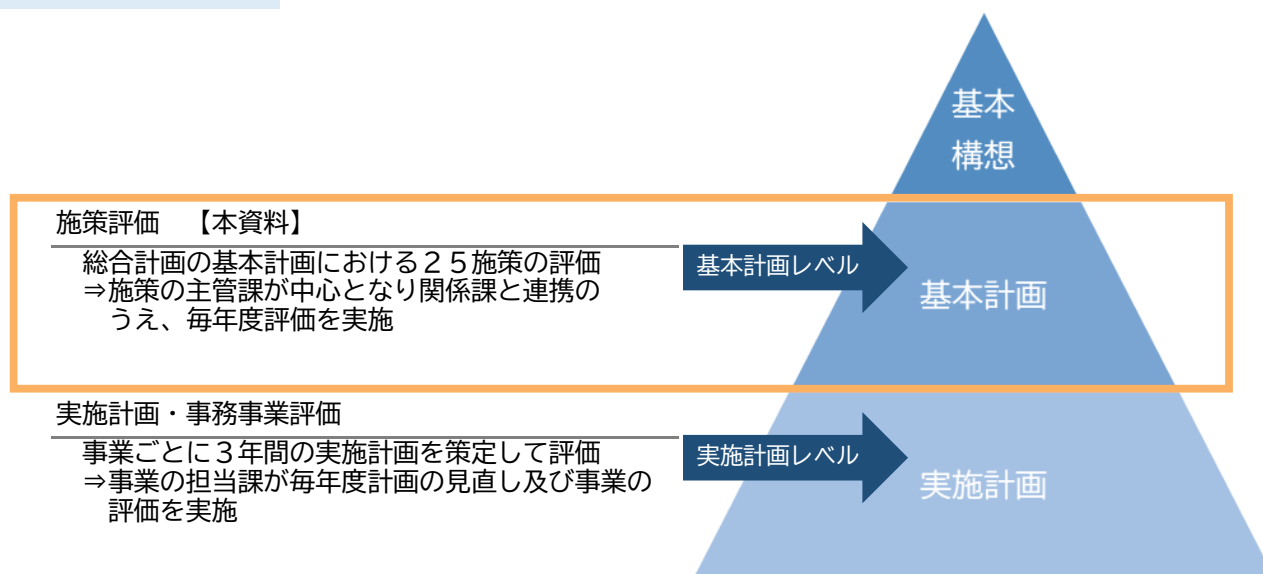
2 行政評価の概要

1 行政評価とは

行政評価の目的

行政評価は、市が実施する施策及び事務事業の進捗状況や効果、課題等を評価・検証し、その結果を適切に市政に反映することにより、総合計画の進捗管理及び効率的かつ効果的な市政運営を目指す制度です。

行政評価の構成



2 施策評価の公表

第2次つくばみらい市総合計画後期基本計画に定める施策について、令和6年度分の評価結果を公表します。市民と情報共有することにより、より良い市政運営を目指します。

3 施策一覧

1 市民目線に立った質の高いまちを創る 1 産業振興／2 土地利用／3 生活インフラ／4 住環境	
施策1	持続可能な農業の推進
施策2	持続可能な商工業の推進
施策3	新たな活力となる産業の創出と雇用の促進
施策4	計画的な土地利用の誘導と魅力ある拠点の形成
施策5	みどり豊かで暮らしやすいまちの実現
施策6	快適で利便性の高い道路・交通網づくりの推進
施策7	安全で安心な上下水道の整備と運営
施策8	災害に強いまちの実現
施策9	防犯対策・交通安全対策の充実
施策10	安全・安心で快適な生活環境・住環境の整備
施策11	循環型社会の形成

2 市民が豊かな暮らしが描ける場を創る 1 子育て・教育／2 生涯学習・スポーツ／3 健康・医療・福祉	
施策12 子育て支援の充実	      
施策13 学校教育の充実	      
施策14 青少年健全育成の推進	 
施策15 歴史・文化の保護と生涯学習の推進	  
施策16 スポーツ・レクリエーション活動の充実	   
施策17 健康づくりの推進	  
施策18 地域福祉と社会保障の充実	   
施策19 高齢者福祉の充実	  
施策20 障がい者福祉の充実	     
3 連携や協力によって支え合う社会を創る 1 地域コミュニティ・人権／2 行財政・広報広聴	
施策21 地域コミュニティの活性化と協働のまちづくりの推進	 
施策22 多様性を尊重した社会の実現	     
施策23 男女共同参画の推進	     
施策24 持続可能な行財政運営の推進	       
施策25 魅力的で親しみやすい広報・広聴の推進	 

4 本資料の見方

施策名や主管課名などを示しています。

1. 施策の概要

基本目標	1. 市民目線に立った質の高いまちを創る	政策	1. 産業振興
施策	1. 持続可能な農業の推進		
主管課	市民経済部 産業経済課	関係課	建設課、農業委員会事務局

施策の目指す姿・現状と課題を示しています。

2. 施策の方針

目指す姿	農業環境の充実を図り、地域の特性を生かした魅力ある農業のまちを目指します。
現状と課題	広大な農地を有効活用していくためには、「人」「機械」「技術」が必要となってくるが、特に「人」については、農業者の高齢化により将来的には必要人数の不足が想定される中、新たな農業参入者の確保のための環境整備や、持続可能な農業の実現のためみらい型農業の推進を図ることにより、本市農業が魅力ある農業として確立させていく必要がある。また、農作業の効率化及び安全を図るために、農道整備を実施し、道路交通の安全性、快適性の向上を目指す。

施策の目標と実績（成果）を示しています。
※R9年度目標値は第2次つくばみらい市総合計画後期基本計画と一致しています。

3. 評価・分析

①目標指標（定量的な分析）

指標名	単位	区分	指標の状況					分析コメント
			R5	R6	R7	R8	R9	
新規就農者数（年）	人	目標	5	5	6	6	8	国の補助金を活用し、新規就農者となった者をカウントしており、今年度は新規採択者はいなかったものの、目標は達成している。
		実績	5	5	—	—	—	
若手農業者による市内産農産物販売会開催数（年）	回	目標	12	12	12	12	12	毎月来場者も多く、市内産農産物のPR及び地域コミュニティの形成に寄与している。雨天中止もあったもののみらい平地区だけでなく、地元の要望により絹の台でも開催したことにより目標どおりの実績となった。
		実績	12	12	—	—	—	
担い手への農地集積率	%	目標	51.0	54.0	58.0	62.0	66.0	茨城県が定めた本市の農地集積率は、66%である。年々農地の集積は進んでいるが、大幅な集積は進まなかったため、今年度の目標達成は難しく未達成となった。
		実績	49.2	50.8	—	—	—	
農道の舗装整備率	%	目標	24.9	26.9	28.9	30.9	33.0	茨城県が施行する農業基盤整備事業と併せて、一部県の補助で農道を整備している。実績が目標指標を超えているので、早期完了を目指す。
		実績	24.9	29.9	—	—	—	
農機シェアリング登録者数（累計）	人	目標	24	27	30	33	36	新規就農者を中心に制度の周知を図り、登録者数も年々増加しているため目標は達成できている。
		実績	29	44	—	—	—	
—	—	目標	—	—	—	—	—	
		実績	—	—	—	—	—	

市民アンケートの結果を示しています。
※施策の満足度・重要度についての調査結果で、点数が高いほど高評価となります。
（最低点1点、最高点5点）
※隔年実施のためR6年度は実施していません。

②みらい指標アンケート調査の結果（定量的な分析）

項目	区分	指標の状況				
		R5	R6	R7		
満足度	1. 持続可能な農業の推進 の点数	3.39	—	—	—	—
	全施策の平均点	3.27	—	—	—	—
重要度	1. 持続可能な農業の推進 の点数	4.28	—	—	—	—
	全施策の平均点	4.25	—	—	—	—

※アンケート調査は隔年で実施予定（次回はR7年度）

③取組方針（定性的な分析）

取組方針①	持続可能な農業支援体制の構築	進捗度	A
評価コメント (評価の根拠・課題)	令和5年4月1日に「つくばみらい市産米の消費拡大に関する条例」を施行し、SNSなどを活用しながら「毎日お米を食べよう運動」を展開し、市内産米のPRや消費拡大の推進を図っている。		
取組方針②	継続的な農業生産基盤整備の実施	進捗度	A
評価コメント (評価の根拠・課題)	県営事業による排水路等の再整備の推進を敷設など、耕作条件の改善を促進している権者などとの調整も図る必要があり、進捗		
取組方針③	農業を体験できる機会の提供	進捗度	B
評価コメント (評価の根拠・課題)	水稻、露地、施設などそれぞれの作目で体験事業を実施しており、農業への興味関心の醸成を図っている。なお、都市農村交流事業については特定の自治体からの参加が多く、幅広く都市部へ周知等を行うことにより、より多くの方へつくばみらい市の魅力を発信し、移住・定住の促進につなげる必要がある。		
取組方針④	新規就農支援体制の構築	進捗度	B
評価コメント (評価の根拠・課題)	農業従事者の高齢化等による離農が増加傾向にある中、地域の担い手自身も高齢となりつつあり、新たな担い手の確保が喫緊の課題となっている。そのため、主の収入源を残したまま農業参入する方法等を中心に、新規参入時の三大課題である農地、機械、技術の問題について、(株)クボタと連携を図り支援していくことにより、農業への参入者の増加を図り担い手への育成に繋げていく必要がある。		
取組方針⑤	—	進捗度	
評価コメント (評価の根拠・課題)			

主な取組内容とその進捗度を示しています。
※進捗度の基準は下記のとおりです。

- A：順調である
- B：おおむね順調である
- C：やや低調である
- D：低調である

施策全体の評価や今後の方向性を示しています。
※進捗度の基準は取組方針と同様です。

4. 総合評価と今後の方向性

施策の進捗度	B	評価の根拠	目標指標・取組方針ともにおおむね順調ではあるものの、各項目ともすぐに結果が見えるものではなく、中長期的な計画のもと、継続的に施策の推進に取り組んでいく必要がある。
		今後の方向性	社会情勢が変化していく中で、SDGsなどにより、環境への負荷軽減や安全安心が農業にもより多く求められており、今後のつくばみらい市の農業をさらに持続可能なものとして発展させていくためには、非常に重要な施策目標の一つになってくることが予想されるため、企業等と連携しながら多くの生産者が儲かる農業の実現を図ることができるよう、柔軟な発想をもって事業検討を行っていく必要があると考えている。

関連する事業を示しています。
※1つの施策につき、2～8つの事業が紐づいています。

【参考】施策に関連する実施計画事業

事業名	みらい型農業事業／人・農地プラン事業／農地中間管理事業／農業振興総務費／農道整備事業／農業委員活動費
-----	--

5 施策評価の公表

1. 施策の概要

基本目標	1. 市民目線に立った質の高いまちを創る	政策	1. 産業振興
施策	1. 持続可能な農業の推進		
主管課	市民経済部 産業経済課	関係課	建設課、農業委員会事務局

2. 施策の方針

目指す姿	農業環境の充実を図り、地域の特性を生かした魅力ある農業のまちを目指します。		
現状と課題	広大な農地を有効活用していくためには、「人」「機械」「技術」が必要となってくるが、特に「人」については、農業者の高齢化により将来的には必要人数の不足が想定される中、新たな農業参入者の確保のための環境整備や、持続可能な農業の実現のためみらい型農業の推進を図ることにより、本市農業が魅力ある農業として確立させていく必要がある。また、農作業の効率化及び安全を図るために、農道整備を実施し、道路交通安全性、快適性の向上を目指す。		

3. 評価・分析

①目標指標（定量的な分析）

指標名	単位	区分	指標の状況					分析コメント
			R5	R6	R7	R8	R9	
新規就農者数（年）	人	目標	5	5	6	6	8	国の補助金を活用し、新規就農者となった者をカウントしており、今年度は新規採択者はいなかったものの、目標は達成している。
		実績	5	5	—	—	—	
若手農業者による市内産農産物販売会開催数（年）	回	目標	12	12	12	12	12	毎月来場者も多く、市内産農産物のPR及び地域コミュニティの形成に寄与している。雨天中止もあったもののみらい平地区だけでなく、地元の要望により絹の台でも開催したことにより目標どおりの実績となった。
		実績	12	12	—	—	—	
担い手への農地集積率	%	目標	51.0	54.0	58.0	62.0	66.0	茨城県が定めた本市の農地集積率は、66%である。年々農地の集積は進んでいるが、大幅な集積は進まなかったため、今年度の目標達成は難しく未達成となった。
		実績	49.2	50.8	—	—	—	
農道の舗装整備率	%	目標	24.9	26.9	28.9	30.9	33.0	茨城県が施行する農業基盤整備事業と併せて、一部県の補助で農道を整備している。実績が目標指標を超えているので、早期完了を目指す。
		実績	24.9	29.9	—	—	—	
農機シェアリング登録者数（累計）	人	目標	24	27	30	33	36	新規就農者を中心に制度の周知を図り、登録者数も年々増加しているため目標は達成できている。
		実績	29	44	—	—	—	
—	—	目標					—	
		実績	—	—	—	—	—	

②みらい指標アンケート調査の結果（定量的な分析）

項目	区分	指標の状況				
		R5	R6	R7	R8	R9
満足度	1. 持続可能な農業の推進 の点数	3.39		—		—
	全施策の平均点	3.27		—		—
重要度	1. 持続可能な農業の推進 の点数	4.28		—		—
	全施策の平均点	4.25		—		—

※アンケート調査は隔年で実施予定（次回はR7年度）

③取組方針（定性的な分析）

取組方針 ①	持続可能な農業支援体制の構築		進捗度	A
	評価コメント (評価の根拠・課題)	令和5年4月1日に「つくばみらい市産米の消費拡大に関する条例」を施行し、SNSなどを活用しながら「毎日お米を食べよう運動」を展開し、市内産米のPRや消費拡大の推進を図っている。		
取組方針 ②	継続的な農業生産基盤整備の実施		進捗度	C
	評価コメント (評価の根拠・課題)	県営事業による排水路等の再整備の推進を図るとともに、農地耕作条件改善事業により区画の拡大や暗渠排水の敷設など、耕作条件の改善を促進しているが、効率的な営農環境の整備に直接影響のある集約化に関しては、地権者などとの調整も図る必要があり、進捗は不調である。		
取組方針 ③	農業を体験できる機会の提供		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	水稻、露地、施設などそれぞれの作目で体験事業を実施しており、農業への興味関心の醸成を図っている。なお、都市農村交流事業については特定の自治体からの参加が多く、幅広く都市部へ周知等を行うことにより、より多くの方へつくばみらい市の魅力を発信し、移住・定住の促進につなげる必要がある。		
取組方針 ④	新規就農支援体制の構築		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	農業従事者の高齢化等による離農が増加傾向にある中、地域の担い手自身も高齢となりつつあり、新たな担い手の確保が喫緊の課題となっている。そのため、主の収入源を残したまま農業参入する方法等を中心に、新規参入時の三大課題である農地、機械、技術の問題について、(株)クボタと連携を図り支援していくことにより、農業への参入者の増加を図り担い手への育成に繋げていく必要がある。		
取組方針 ⑤	—		進捗度	
	評価コメント (評価の根拠・課題)			

4. 総合評価と今後の方向性

施策の 進捗度	B	評価の 根拠	目標指標・取組方針ともにおおむね順調ではあるものの、各項目ともすぐに結果が見えるものではなく、中長期的な計画のもと、継続的に施策の推進に取り組んでいく必要がある。
		今後の 方向性	社会情勢が変化していく中で、SDGs などにより、環境への負荷軽減や安全安心が農業にもより多く求められており、今後のつくばみらい市の農業をさらに持続可能なものとして発展させていくためには、非常に重要な施策目標の一つになってくることが予想されるため、企業等と連携しながら多くの生産者が儲かる農業の実現を図ることができるよう、柔軟な発想をもって事業検討を行っていく必要があると考えている。

【参考】施策に関連する実施計画事業

事業名	みらい型農業事業／人・農地プラン事業／農地中間管理事業／農業振興総務費／農道整備事業／農業委員活動費
-----	--

1. 施策の概要

基本目標	1. 市民目線に立った質の高いまちを創る	政策	1. 産業振興
施策	2. 持続可能な商工業の推進		
主管課	市民経済部 産業経済課	関係課	－

2. 施策の方針

目指す姿	持続可能な経営が確立し、経済活動が活性化した賑わいのあるまちを目指します。		
現状と課題	経営者の高齢化や後継者不足が顕在化するなか、物価高騰による原材料費の価格上昇により、事業継続が困難になる事業者が増加傾向にあり、相談窓口の設置や後継者の育成などの支援が求められている。 一方で、インターネット販売を始めとした消費方法の多様化、スマートインターチェンジの設置による消費需要の拡大が見込まれている。デジタル化や新技術・新商品の開発、販路拡大等を支援することで、経営基盤の強化を推進するとともに、前向きな事業者の成長や若手創業者の活躍を後押ししながら、商工業の振興を図っていく必要がある。		

3. 評価・分析

①目標指標（定量的な分析）

指標名	単位	区分	指標の状況					分析コメント
			R5	R6	R7	R8	R9	
商工会による相談指導件数（年）	件	目標	940	950	950	950	950	中小・小規模事業者へ巡回訪問を強化していく。
		実績	929	928	－	－	－	
伴走型小規模事業者支援推進事業関係補助金採択件数（年）	件	目標	24	24	24	24	24	意欲ある事業者や経営革新に取り組む事業者を支援するため、補助金制度の周知や申請のサポートを強化していく。
		実績	8	1	－	－	－	
融資あっせん審査会申請件数（年）	件	目標	24	24	24	24	24	コロナ禍で低利な国金融制度が利用され、自治振興金融の利用が低調であったが、徐々に回復している。他機関とも連携し、事業者が低利な融資を利用できるよう啓発していく。
		実績	12	18	－	－	－	
事業承継診断件数（年）	件	目標	10	10	10	10	10	事業承継に意欲ある事業所への支援を強化していく。
		実績	9	8	－	－	－	
商工会会員数	会員	目標	820	820	820	820	820	会員数が減少傾向にあるが、入会するメリット等を説明し、加入促進を強化していく。
		実績	786	768	－	－	－	
－	－	目標					－	
		実績	－	－	－	－	－	

②みらい指標アンケート調査の結果（定量的な分析）

項目	区分	指標の状況				
		R5	R6	R7	R8	R9
満足度	2. 持続可能な商工業の推進 の点数	2. 91		－		－
	全施策の平均点	3. 27		－		－
重要度	2. 持続可能な商工業の推進 の点数	4. 31		－		－
	全施策の平均点	4. 25		－		－

※アンケート調査は隔年で実施予定（次回はR7年度）

③取組方針（定性的な分析）

取組方針 ①	商工会との連携による支援の実施		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	商工会が実施する地域活性化事業や中小企業者支援事業の推進を円滑に行えるよう商工会育成補助金を交付している。商工会で起業塾の開催、融資相談、融資あっせん、労働保険加入促進、巡回窓口相談、講習会・セミナーの開催を行っている。引き続き価格高騰の影響を受けている事業者への支援が必要である。		
取組方針 ②	金融事業者との連携による支援の実施		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	自治金融制度のあっせん審査を通じて低利での融資利用を促すとともに、経営の安定に支障が出ている事業者に対して有利な融資が受けられるように市が認定を行っている。コロナ禍で低利な国金融制度が利用され、自治金融制度の利用が低迷していたが、制度利用及び融資額が増加傾向にある。引き続き事業者の金融の円滑化のために支援していく。		
取組方針 ③	事業承継支援の実施		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	商工会や茨城県よろず支援拠点と連携し、事業継承等幅広く事業者に寄り添った相談窓口を実施している。事業主の高齢化や後継者不足による廃業を回避するため、既存商店の事業継続を支援する相談体制の強化や事業承継に係る経営計画作成を支援していく。		
取組方針 ④	—		進捗度	
	評価コメント (評価の根拠・課題)			
取組方針 ⑤	—		進捗度	
	評価コメント (評価の根拠・課題)			

4. 総合評価と今後の方向性

施策の 進捗度	B	評価の 根拠	地域の中小・小規模事業者は、国際情勢が混沌とする中、物価高騰等の影響を受け依然として厳しい経営環境にさらされている。
		今後の 方向性	地域の中小・小規模事業者は、インフレ対策に加え「カーボンニュートラル」「デジタル化」「賃上げ」「SDGs」「事業継続力強化」「インボイス制度」「事業承継」への対応など厳しい経営環境下に置かれ、様々な経営課題への対応を迫られているが、関係機関との協力のもと引き続き支援を行っていく。

【参考】施策に関連する実施計画事業

事業名	自治金融・振興金融事業／商工会育成支援事業
-----	-----------------------

1. 施策の概要

基本目標	1. 市民目線に立った質の高いまちを創る	政策	1. 産業振興
施策	3. 新たな活力となる産業の創出と雇用の促進		
主管課	都市建設部 プロジェ クト推進課	関係課	産業経済課、企画政策課

2. 施策の方針

目指す姿	様々な企業の立地や起業者の増加により、雇用が充実した賑わいや活気のあるまちを目指します。
現状と課題	本市には、工業・商業の事業所数が少なく、就業する市民の多くが、市外で就労している。都心から40 km圏に位置するという地理的優位性や常磐自動車道谷和原インターチェンジやつくばエクスプレスといった本市の交通利便性を活かした新たな企業誘致（工業・商業）を推進することで、更なる地域経済の活性化、雇用創出・確保を図ることが求められている。 一方で、全国的に企業と求職者のミスマッチなどが課題となっている。企業などと連携して、労働力の確保や雇用機会の創出を進めるとともに、市の未来を担う若者や働く意欲のある方の就業をサポートするなど、誰もが働きやすい職場環境の実現に向けた取組が求められている。

3. 評価・分析

①目標指標（定量的な分析）

指標名	単位	区分	指標の状況					分析コメント
			R5	R6	R7	R8	R9	
立地企業数（福岡工業団地第2期地区、スマートインターチェンジ周辺地区、歴史公園周辺地区）	社	目標	1	3	4	5	8	目標を上回るペースで立地企業が増加している。
		実績	7	7	－	－	－	
事業所数（製造業）	社	目標	139	141	142	143	146	目標を上回るペースで事業所数が増加している。
		実績	145	145	－	－	－	
企業立地促進優遇制度の対象となった企業に勤める市内在住の新規雇用者数（非正規雇用含む）※総合戦略と同様、2020年からの累計	人	目標	200	250	300	350	400	目標を上回るペースで新規雇用者が増加している。
		実績	259	332	－	－	－	
創業セミナーの参加者数（年）	人	目標	10	10	10	10	10	セミナー参加者からは好評を得ている。引き続き創業への機運の醸成を高めていく必要がある。
		実績	11	10	－	－	－	
－	－	目標					－	
		実績	－	－	－	－	－	
－	－	目標					－	
		実績	－	－	－	－	－	

②みらい指標アンケート調査の結果（定量的な分析）

項目	区分	指標の状況				
		R5	R6	R7	R8	R9
満足度	3. 新たな活力となる産業の創出と雇用の促進 の点数	3. 02		－		－
	全施策の平均点	3. 27		－		－
重要度	3. 新たな活力となる産業の創出と雇用の促進 の点数	4. 35		－		－
	全施策の平均点	4. 25		－		－

※アンケート調査は隔年で実施予定（次回はR7年度）

③取組方針（定性的な分析）

取組方針 ①	企業誘致の促進	進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	福岡工業団地第2期地区では、整備が完了した調整池など市で管理する公共施設の帰属を行い、各施設の管理所管課へ引き継いだ。今後は市街化区域への編入に向けて各関係機関と協議・調整を行っていく。また早期の地域活性化に繋げるため、引き続き立地企業操業支援を行っていく。	
取組方針 ②	商業施設の誘致	進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	スマートインターチェンジ周辺地区開発では、令和5年度に決定した業務代行予定者とともに、測量や地質調査といった現地調査や進出企業のニーズ調査等を踏まえながら土地利用の検討を進めている。また、農地法の改正が示されたことにより、農政協議に当初想定した期間より多大な時間を要することが予想され、早期事業化を目指すために、事業手法の検討を進める必要がある。	
取組方針 ③	創業者などへの支援の推進	進捗度	A
	評価コメント (評価の根拠・課題)	市商工会が行う商業支援セミナーや支援事業を周知するとともに、茨城県よろず支援拠点等と連携して創業について関心がある方を対象とするセミナーを実施し、引き続き創業機運を高めていく必要がある。	
取組方針 ④	就労機会の拡大と雇用の安定	進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	多くの市民就労を目指し、伊奈庁舎・谷和原庁舎への求人情報の掲示や、市ホームページでの各種情報提供を行った。行政が就職・雇用情報を提供することが安心した雇用の促進に繋がるため、引き続き関連機関と連携し、就職・雇用情報の提供を行っていく必要がある。	
取組方針 ⑤	—	進捗度	
	評価コメント (評価の根拠・課題)		

4. 総合評価と今後の方向性

施策の 進捗度	B	評価の 根拠	目標指標・取組方針ともに、各項目に関連する事業で進展があり、全体的にはおおむね順調といえる。
		今後の 方向性	福岡工業団地第2期地区での企業立地により、更なる地域経済の活性化や雇用の創出が見込まれる。早期の地域活性化に繋げるため、引き続き立地企業操業支援を行っていく。スマートインターチェンジ周辺地区においては業務代行予定者と共に事業認可へ向けた技術的支援を行いながら、事業手法及び具体的な土地利用の検討を進めていく。

【参考】施策に関連する実施計画事業

事業名	企業誘致推進事業／商工会育成支援事業／地域開発総務費／福岡工業団地第2期地区整備事業／スマートインターチェンジ周辺開発事業
-----	---

1. 施策の概要

基本目標	1. 市民目線に立った質の高いまちを創る	政策	2. 土地利用
施策	4. 計画的な土地利用の誘導と魅力ある拠点の形成		
主管課	都市建設部 都市計画課	関係課	プロジェクト推進課、建設課

2. 施策の方針

目指す姿	計画的な土地利用の推進により、魅力ある拠点を中心に都市と自然が調和したまちを目指します。		
現状と課題	安心・快適な生活環境を実現するために、市全域で適正な都市機能及び健全な都市環境を確保し、利便性の高いコンパクトなまちづくり、景観に配慮した街並みや良好な居住環境の維持が求められている。みらい平地区では、計画的な土地利用の誘導などにより、人口の社会的増加が続いており、今後も、スマートインターチェンジの開通及び周辺開発、福岡工業団地への企業立地に伴う雇用創出が見込まれるため、（仮称）みらい平東地区で新住宅地開発事業を行うことが決定した。また、地籍調査では、近年頻発化・激震化する傾向にある自然災害からの復旧・復興を見越した、適正かつ合理的な土地利用を推進する。		

3. 評価・分析

①目標指標（定量的な分析）

指標名	単位	区分	指標の状況					分析コメント
			R5	R6	R7	R8	R9	
市街化区域内の宅地の土地利用 率	%	目標	59.6	61.0	62.4	63.8	65.2	市街化区域内の宅地の土地利用率は進んでいるが、今年度の目標達成は難しく未達成となった。
		実績	58.4	59.0	—	—	—	
市街化区域内人口（4月1日現在）	人	目標	32,000	32,500	33,000	33,500	34,000	人口の社会的増加が続いており、目標指標を達成している。
		実績	32,259	32,664	—	—	—	
地籍調査の調査完了率	%	目標	14.1	14.3	14.5	14.7	14.9	目標指標に達しているが、筆数の多い市街化区域での調査に入ったため、対象面積を縮小している。
		実績	14.1	14.3	—	—	—	
—	—	目標					—	
		実績	—	—	—	—	—	
—	—	目標					—	
		実績	—	—	—	—	—	
—	—	目標					—	
		実績	—	—	—	—	—	

②みらい指標アンケート調査の結果（定量的な分析）

項目	区分	指標の状況				
		R5	R6	R7	R8	R9
満足度	4. 計画的な土地利用の誘導と魅力ある拠点の形成 の点数	2.91		—		—
	全施策の平均点	3.27		—		—
重要度	4. 計画的な土地利用の誘導と魅力ある拠点の形成 の点数	4.35		—		—
	全施策の平均点	4.25		—		—

※アンケート調査は隔年で実施予定（次回はR7年度）

③取組方針（定性的な分析）

取組方針 ①	計画的な土地利用の誘導		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	つくばエクスプレス沿線開発の進展による人口増加並びに今後のスマートインターチェンジ開通及び周辺地区開発、福岡工業団地への企業立地に伴う雇用創出などによる更なる住宅需要に対応するため、早期な事業を推進する。		
取組方針 ②	スマートインターチェンジ周辺地域の開発		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	スマートインターチェンジ周辺地区開発では、令和5年度に決定した業務代行予定者とともに、測量や地質調査といった現地調査や進出企業のニーズ調査等を踏まえながら土地利用の検討を進めている。また、農地法の改正が示されたことにより、農政協議に当初想定した期間より多大な時間を要することが予想され、早期事業化を目指すために、事業手法の検討を進める必要がある。		
取組方針 ③	地籍調査の実施		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	平成16年度に旧伊奈地区から事業を開始し、土地所有者の理解と協力を得ながら、円滑に事業を推進してきた。令和5年度から調査区域に市街化区域を含め、土地の異動が活発な旧谷和原地区の筒戸地区を選定した。これまでと同じように、調査を進めるためには土地所有者の理解と協力が必要である。		
取組方針 ④	—		進捗度	
	評価コメント (評価の根拠・課題)			
取組方針 ⑤	—		進捗度	
	評価コメント (評価の根拠・課題)			

4. 総合評価と今後の方向性

施策の 進捗度	B	評価の 根拠	目標指標・取組方針ともに、各項目に関連する事業で進展があり、全体的におおむね順調と言えるため。
		今後の 方向性	市が目指す将来都市像の実現に向けての土地利用・都市施設整備・都市環境形成の在り方等、総合的・体系的に定めた都市計画マスタープランに基づき、将来的な少子高齢化や都市環境と取り巻く社会潮流の変化に対応するまちづくりを目指す。また、今後の人口減少・少子高齢化の進展に加えて、公共施設・都市インフラの老朽化や大規模災害への備えなどに対応するため、立地適正化計画に基づき、居住誘導区域における目標の評価・検証や計画の進捗管理を継続的にを行い、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進める。

【参考】施策に関連する実施計画事業

事業名	都市計画総務費／スマートインターチェンジ周辺開発事業／地籍調査事業
-----	-----------------------------------

1. 施策の概要

基本目標	1. 市民目線に立った質の高いまちを創る	政策	2. 土地利用
施策	5. みどり豊かで暮らしやすいまちの実現		
主管課	都市建設部 都市計画課	関係課	産業経済課、生活環境課、建設課

2. 施策の方針

目指す姿	田園環境や水辺空間を未来に継承し、人と自然が共生する、快適で暮らしやすいまちを目指します。
現状と課題	公共施設の維持管理を市民との協働により行う公共施設里親制度や、一斉清掃を通じて環境美化や地域への愛情意識を向上させる必要がある。鬼怒川・小貝川の河川環境の維持及び河川愛護意識の醸成を目的とし、例年、沿川住民のほか各種団体の協力を得て、河川敷のゴミを一掃するクリーン大作戦を実施している。また、鬼怒川や小貝川の改修を目的とした流域市の期成同盟会に参加し、河川改修要望を国県に強く働きかけを行っている。

3. 評価・分析

①目標指標（定量的な分析）

指標名	単位	区分	指標の状況					分析コメント
			R5	R6	R7	R8	R9	
多面的機能支払交付金事業に取り組む活動組織数（年）	組織	目標	23	23	23	24	24	各地区で、事業の関心が高まっており、新規で組織立ち上げの相談も受けている状況である。今年度は増加がなかったものの、目標は達成している。
		実績	23	23	—	—	—	
市内一斉清掃への参加人数（年）	人	目標	11,400	11,600	11,800	12,000	12,200	R6年度は、多くの行政区で参加があったが、目標値には達しなかった。
		実績	8,510	10,335	—	—	—	
鬼怒川・小貝川クリーン大作戦におけるゴミの回収量（年）	kg	目標	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	R6年度は、回収量が目標値には達しなかったがゴミの量が減少していると分析することもできる。
		実績	天候不良中止	70.0	—	—	—	
公共施設里親制度への登録団体数	団体	目標	18	19	20	21	24	ホームページ等で制度を周知し、登録に至ったことから、目標達成できた。
		実績	21	25	—	—	—	
—	—	目標					—	
		実績	—	—	—	—	—	
—	—	目標					—	
		実績	—	—	—	—	—	

②みらい指標アンケート調査の結果（定量的な分析）

項目	区分	指標の状況				
		R5	R6	R7	R8	R9
満足度	5. みどり豊かで暮らしやすいまちの実現 の点数	3.71		—		—
	全施策の平均点	3.27		—		—
重要度	5. みどり豊かで暮らしやすいまちの実現 の点数	4.42		—		—
	全施策の平均点	4.25		—		—

※アンケート調査は隔年で実施予定（次回はR7年度）

③取組方針（定性的な分析）

取組方針 ①	公園整備と緑化の推進		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	地域コミュニティの醸成や市民等のやすらぎの場として、安全で快適に利用できるよう公園の維持管理（除草・樹木剪定・遊具修繕・施設修理など）を行っている。日常的な除草作業などに加え、公園施設等の老朽化や樹木繁茂により、維持管理費が増加傾向のため、計画的な予算確保が必要となっている。また、公共施設里親制度やボランティア活動を推進し、市内の企業や地域住民、ボランティア団体等の協力を得て、コスト削減を図る。		
取組方針 ②	農業農村環境保全活動の推進		進捗度	A
	評価コメント (評価の根拠・課題)	担い手不足による農業従事者の高齢化により、農業従事者のみで農業農村環境の保全は難しくなりつつある中、非農家も含めて地域全体での環境保全活動を推進している。		
取組方針 ③	市民協働による環境保全の推進		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	一斉清掃については、多くの市民に浸透してきているが、参加人数は目標値に達していないため今後も周知を行っていく必要がある。また、公共施設里親制度についてもホームページや道路管理者等からの案内により、年々登録団体数が増えている状況である。		
取組方針 ④	—		進捗度	
	評価コメント (評価の根拠・課題)			
取組方針 ⑤	—		進捗度	
	評価コメント (評価の根拠・課題)			

4. 総合評価と今後の方向性

施策の 進捗度	B	評価の 根拠	目標指標の達成度及び取組方針の進捗度は順調であるが、さらに市民協働のまちづくりを進め、環境美化や地域への愛着醸成に取り組む市民や団体、企業等を増やしていく必要があるため。
		今後の 方向性	施策の内容は順調に進捗していることから、継続して公共施設里親制度やボランティア活動を推進し、市内の企業や地域住民、ボランティア団体等の協力を得て、快適で暮らしやすいまちを目指す。

【参考】施策に関連する実施計画事業

事業名	多面的機能支払交付金事業／環境保全事業／公園維持管理費／河川総務費
-----	-----------------------------------

1. 施策の概要

基本目標	1. 市民目線に立った質の高いまちを創る	政策	3. 生活インフラ
施策	6. 快適で利便性の高い道路・交通網づくりの推進		
主管課	都市建設部 建設課	関係課	都市計画課、プロジェクト推進課

2. 施策の方針

目指す姿	誰もが快適に利用できる道路や公共交通の充実した、利便性の高いまちを目指します。
現状と課題	本市においても舗装道路や橋梁の老朽化が顕在化し、地震や大雨洪水などの自然災害の影響への対応が課題となっており、計画的な整備・補修を実施することで、子どもから高齢者まで安全に通行できる道路を維持管理する必要がある。また、新たにスマートインターチェンジの整備が進んでおり、地理的優位性は更に向上する見込みであるが、交通量の増加に伴う渋滞対策など、住民生活に配慮しながら、更なる生活利便性の向上に向けた取組を進める必要がある。さらに、移動ニーズの多様化や高齢化の進展により、交通に不便さを感じる方が増加傾向にあることから、コミュニティバスなど公共交通サービスの充実・移動手段の確保を図ることで、市民の利便性の向上に取り組んでいる。

3. 評価・分析

①目標指標（定量的な分析）

指標名	単位	区分	指標の状況					分析コメント
			R5	R6	R7	R8	R9	
通学路交通安全プログラムの整備数（年）	箇所	目標	2	2	2	2	2	おおむね順調に進捗している。
		実績	2	2	—	—	—	
都市計画道路 東櫛戸台線の整備率	%	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	R6年度に整備が完了し、全線開通した。
		実績	97.7	100.0	—	—	—	
都市計画道路 守谷小絹線の整備率	%	目標	64.3	69.8	82.1	90.7	93.8	おおむね順調に進捗しており、今後も整備促進を図る。
		実績	65.1	69.0	—	—	—	
橋梁の維持補修数（年）	箇所	目標	2	2	2	2	2	橋梁点検を定期的に行い、おおむね計画どおりに補修を実施している。
		実績	1	2	—	—	—	
スマートインターチェンジ（附帯工事含む）の整備率	%	目標	51.9	64.0	100.0	100.0	100.0	おおむね順調に進捗している。
		実績	51.9	64.0	—	—	—	
コミュニティバスの利用者数（年）	人	目標	43,000	46,000	49,000	52,000	55,000	順調に進捗しており、今後も利用促進を図る。
		実績	58,856	67,877	—	—	—	

②みらい指標アンケート調査の結果（定量的な分析）

項目	区分	指標の状況				
		R5	R6	R7	R8	R9
満足度	6. 快適で利便性の高い道路・交通網づくりの推進 の点数	3.09		—		—
	全施策の平均点	3.27		—		—
重要度	6. 快適で利便性の高い道路・交通網づくりの推進 の点数	4.51		—		—
	全施策の平均点	4.25		—		—

※アンケート調査は隔年で実施予定（次回はR7年度）

③取組方針（定性的な分析）

取組方針 ①	安全な生活道路の確保		進捗度	A
	評価コメント (評価の根拠・課題)	通学路交通安全プログラムで整備決定した箇所において、路側帯のカラー舗装やボラードの設置など毎年整備を進めている。 つくばみらい市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の点検や補修を定期的かつ計画的に実施しているが、橋梁の老朽化が進んでおり、今後は橋梁の補修が増加することが懸念される。		
取組方針 ②	広域的な道路整備の推進		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	沿線自治体と連携し、広域幹線道路の整備について、国や県などの関係機関に対して要望活動を行い、整備促進を図っている。 都市計画道路については、これまで東櫛戸台線を優先して整備を進めてきたが、令和6年度完成したため、今後は守谷小絹線の整備を推進するが、財源の確保が課題となっている。スマートインターチェンジは順調に整備が進んでいる。		
取組方針 ③	公共交通サービスの充実、移動手段の確保		進捗度	A
	評価コメント (評価の根拠・課題)	地域公共交通計画に基づき、市民等の移動手段を確保するため、コミュニティバス・デマンド乗合タクシー・病院バスを運行している。 R6年度にはコミュニティバス再編を行い、利用者の利便性向上や改善の取組を行っている。		
取組方針 ④	—		進捗度	
	評価コメント (評価の根拠・課題)			
取組方針 ⑤	—		進捗度	
	評価コメント (評価の根拠・課題)			

4. 総合評価と今後の方向性

施策の 進捗度	B	評価の 根拠	安全な生活道路の確保については、目標指標をおおむね達成しており、進捗度についても順調である。広域的な道路整備の推進については、東櫛戸台線の整備事業が完了し、守谷小絹線やスマートインターチェンジの目標指標もおおむね順調となっている。公共交通サービスの充実、移動手段の確保については、コミュニティバスの利用者数が順調に増加しており、今後は利用促進活動を通して、更なる利用者の増加、利便性向上に努めていく。 全体的には、進捗がおおむね順調であり、施策が目指す姿を実現できる見込みである。
		今後の 方向性	施策の内容はおおむね順調に進捗していることから、継続してゆく方針である。今後は各取組の課題等を整理し、更なる進捗を目指して行く。

【参考】施策に関連する実施計画事業

事業名	地域公共交通運行事業／スマートインターチェンジ関連事業／道路安全対策事業／守谷小絹線整備事業／東櫛戸台線整備事業／橋梁長寿命化修繕事業
-----	---

1. 施策の概要

基本目標	1. 市民目線に立った質の高いまちを創る	政策	3. 生活インフラ
施策	7. 安全で安心な上下水道の整備と運営		
主管課	都市建設部 上下水道課	関係課	－

2. 施策の方針

目指す姿	安全で安心な水を安定的に利用できる清潔で衛生的な暮らしを“みらい”につなげるまちを目指します。
現状と課題	本市の水道事業を取り巻く環境は、将来的には給水人口の減少や節水機器などの普及により、一人当たりの水道使用量も年々減少すると予測される。今後、耐用年数を超過した水道施設の更新費用の増加に加え、近年、人件費や物価高騰の影響による更新費用の増加など健全な経営を持続することが困難となることが懸念される。一方、下水道施設の老朽化も進んでおり、施設の改築など計画的に進める必要がある。このような状況を踏まえ、上下水道の安定した事業継続を行うため、経営戦略の見直しなどによる健全な上下水道経営が求められている。

3. 評価・分析

①目標指標（定量的な分析）

指標名	単位	区分	指標の状況					分析コメント
			R5	R6	R7	R8	R9	
管路経年化率（上水道）	%	目標	14.1	16.9	19.7	21.4	23.8	目標値を達成している。
		実績	8.3	10.7	－	－	－	
上水道有収率	%	目標	95.5	95.8	96.1	96.5	96.8	引き続き、老朽管の更新及び漏水調査など有収率の向上に向けた取組が必要である。
		実績	91.9	91.9	－	－	－	
下水道整備面積（累計）	ha	目標	741.5	743.5	745.5	747.5	749.5	目標値を達成している。 ※計画当初、圏央道インターパークの開発(約70.2ha)は、未定であったため、目標値の指標としていないため。
		実績	745.0	816.9	－	－	－	
汚水処理人口普及率	%	目標	91.5	91.7	91.9	92.1	96.4	目標値を達成している。
		実績	93.0	93.3	－	－	－	
－	－	目標					－	
		実績	－	－	－	－	－	
－	－	目標					－	
		実績	－	－	－	－	－	

②みらい指標アンケート調査の結果（定量的な分析）

項目	区分	指標の状況				
		R5	R6	R7	R8	R9
満足度	7. 安全で安心な上下水道の整備と運営 の点数	3.74		－		－
	全施策の平均点	3.27		－		－
重要度	7. 安全で安心な上下水道の整備と運営 の点数	4.51		－		－
	全施策の平均点	4.25		－		－

※アンケート調査は隔年で実施予定（次回はR7年度）

③取組方針（定性的な分析）

取組方針 ①	上水道施設の適正な維持管理の実施		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	老朽化が進む水道施設について、平成25年度に策定した水道施設更新基本計画に基づき、計画的な更新に取り組んでいる。 また、漏水調査を行い、漏水箇所の早期発見、修繕を行い、漏水による二次災害の防止や漏水による無効水量の低減を図り有収率の向上に取り組んでいる。		
取組方針 ②	適切な水質管理の実施		進捗度	A
	評価コメント (評価の根拠・課題)	水道法に基づき水質検査計画を策定し、原水及び浄水の定期的な水質検査を実施し、常に水質基準に適合しているか確認を行うとともに、安全安心な水道水を供給するため、管末における排泥作業を実施するなど適正な水質管理に努めていく。		
取組方針 ③	下水道の計画的な整備の実施		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境と公衆衛生の向上のため、未整備地区の解消に取り組んでいる。 R6年度は、南地区・鬼長地区の管きよ整備を進めた。		
取組方針 ④	下水道施設の適正な維持管理の実施		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	老朽化した機器類の故障など発生する頻度が多くなっているが安定した下水道の機能維持に努めている。 また、大規模な改築工事等は、国の交付金を活用し、計画的に取り組んでいる。		
取組方針 ⑤	上下水道事業の健全な運営の実施		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	上水・下水とも公営企業会計のもと経営戦略を策定し、事業運営を行っている。水道事業は、経営戦略策定から5年が経過することから、R7年度に経営戦略の改定を行い、下水道事業は、経費回収率が100%を下回っていたため、R6年度に見直しを実施し、使用料の見直しを行った。下水道使用料については、R8年度から改定予定である。		

4. 総合評価と今後の方向性

施策の 進捗度	B	評価の 根拠	目標指標・取組方針ともに、おおむね順調に進んでいる。
		今後の 方向性	上下水道は、市民生活には欠かせないライフラインであり、継続して安全安心な上下水道の整備運営をしていく必要がある。 上下水道施設とも老朽化が進み、維持管理費が増大していくことが予想されるため、補助制度の活用や事業費の平準化を図りながら進める。

【参考】施策に関連する実施計画事業

事業名	水道施設更新事業／水道施設（管）維持管理事業／水質管理事業／経営戦略推進事業（水道）／公共下水道整備事業／公共下水道普及促進事業／公共下水道管渠改修事業／経営戦略推進事業（下水道）
-----	--

1. 施策の概要

基本目標	1. 市民目線に立った質の高いまちを創る	政策	3. 生活インフラ
施策	8. 災害に強いまちの実現		
主管課	総務部 防災課	関係課	－

2. 施策の方針

目指す姿	自然災害などに対する防災・減災の取組を推進し、災害に強いまちを目指します。
現状と課題	地球温暖化などの気候変動を一因として、近年、自然災害は頻発化・激甚化する傾向にある。大規模災害発生時には、行政による「公助」の機能には限界があることから、市民の生命や財産を守るためには「自助」・「共助」との連携が不可欠となっている。防災力の高いまちの実現のためには「自助」・「共助」を促進するとともに、物資の備蓄など防災基盤整備に加え、防災アプリの活用などデジタル技術を活用した市の危機管理能力を向上させることが重要である。本市では、自主防災組織の結成率が低いことから自主防災組織の結成促進を図る必要がある。消防においては、消防水利等の施設を計画的に改修・整備するほか、消防団員の確保や設備の充実も必要である。また、本市においても消防団員の確保が厳しい状況であることから、機能別消防団等の結成に向けた対策が必要である。

3. 評価・分析

①目標指標（定量的な分析）

指標名	単位	区分	指標の状況					分析コメント
			R5	R6	R7	R8	R9	
自主防災組織数	件	目標	42	44	46	48	50	R6年度については、目標の「43」をおおむね達成できたが、今後も組織が結成されるよう地域への周知及び支援の継続が必要である。
		実績	42	43	－	－	－	
防災士資格取得者数（累計）	人	目標	120	123	126	129	131	防災に関して興味を抱いている市民が多く、いばらき防災大学受講希望者が年々増加している。
		実績	132	144	－	－	－	
消防団員定数充足率	％	目標	88.0	90.0	92.0	94.0	98.0	充足率については、令和6年度は79％まで減少した。新規入団員の確保が課題であり、消防団員の入団が長期化している問題もあり、今後は消防団員の負担軽減等も検討していく必要がある。
		実績	87.0	79.0	－	－	－	
耐震性貯水槽の数	基	目標	405	405	405	407	413	消防水利基準に適した貯水槽を計画的に整備を行っている。旧谷和原村地区において、基準を満たしている貯水槽が少ないことから継続し設置する。
		実績	405	405	－	－	－	
－	－	目標					－	
		実績	－	－	－	－	－	
－	－	目標					－	
		実績	－	－	－	－	－	

②みらい指標アンケート調査の結果（定量的な分析）

項目	区分	指標の状況				
		R5	R6	R7	R8	R9
満足度	8. 災害に強いまちの実現 の点数	3.46		－		－
	全施策の平均点	3.27		－		－
重要度	8. 災害に強いまちの実現 の点数	4.57		－		－
	全施策の平均点	4.25		－		－

※アンケート調査は隔年で実施予定（次回はR7年度）

③取組方針（定性的な分析）

取組方針 ①	防災・減災基盤の充実		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	防火水槽設置事業において、震災等による断水の際も消火活動が実施できるよう、消防水利基準に適した防火水槽（40㎡以上）の少ない地域（旧谷和原地区）において計画的に整備を進めている。整備を進める上で、防火水槽の設置場所に適した公共用地等の確保の課題がある。		
取組方針 ②	地域防災力の強化		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	自主防災組織の必要性を周知し、組織結成のため地区を回り説明を行い、必要であれば助言指導も行っている。また、防災士の資格取得補助を実施してきた。		
取組方針 ③	消防団活動の充実		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	消防団員確保のため、消防団と協力し、行政協力員への訪問を行い、地区の協力を求めている。また、商工感謝祭等のイベントにおいて消防団のブースを設け、団員募集の映像の上映に加えポスターの掲示及びチラシの配布を行っている。さらに、機能別消防団の設置に向けて調査研究を進めている。		
取組方針 ④	—		進捗度	
	評価コメント (評価の根拠・課題)			
取組方針 ⑤	—		進捗度	
	評価コメント (評価の根拠・課題)			

4. 総合評価と今後の方向性

施策の 進捗度	B	評価の 根拠	防災・減災の基盤の充実については、耐震性貯水槽を計画的に不足地域に整備を進めている。地域防災力の強化についても地域を回り、自主防災組織の必要性を周知している。消防団員確保のため、消防団と協力し、周知活動を行っており、これらのことからB評価とした。
		今後の 方向性	引き続き、耐震性貯水槽を計画的に設置することを進めていく。また、防災士の資格取得者を増やすことに加え、市内の防災士に協力を求め、自主防災組織の結成促進を図るなど、防災士との連携を行い、地域防災力の強化に繋げる。 また、消防団活動の充実として、機能別消防団設置に向けて調査研究を進めていくとともに、消防団員の負担軽減も検討していく。

【参考】施策に関連する実施計画事業

事業名	地域防災育成事業／非常備消防総務費／防火水槽設置事業
-----	----------------------------

1. 施策の概要

基本目標	1. 市民目線に立った質の高いまちを創る	政策	3. 生活インフラ
施策	9. 防犯対策・交通安全対策の充実		
主管課	総務部 防災課	関係課	－

2. 施策の方針

目指す姿	犯罪や交通事故が少ない、安全安心に暮らせるまちを目指します。
現状と課題	本市においては、交通安全及び防犯の推進を図るために、防犯カメラの設置をしている。また、市内で活動するボランティア団体と協力し、防犯パトロールなどを実施している。夕暮れから夜間にかけての防犯対策として、主要な通学路等に防犯灯の設置も合わせて実施している。 また、茨城県の交通事故者数は、全国ワースト10位前後で推移しており、近年は、高齢者人口の増加に伴い、高齢ドライバーの誤操作による交通事故が社会問題となっている。本市でも、高齢者を始め、全世代に対して、交通安全意識の浸透を図るとともに、地域に密着した交通安全活動などを推進する必要がある。そのため、本市では、常総警察署及び常総地区交通安全協会、常総地区交通安全母の会連合会と協働し、交通安全意識の促進のため、交通安全キャンペーン等の周知活動を実施している。

3. 評価・分析

①目標指標（定量的な分析）

指標名	単位	区分	指標の状況					分析コメント
			R5	R6	R7	R8	R9	
人口1,000人当たりの刑法犯認知件数（年）	件	目標	4.1	4.0	3.9	3.8	3.6	R5年度に比べて、認知件数は減少しているが、全国的には増加しており、継続して事業の実施が必要である。
		実績	5.5	5.3	－	－	－	
人口1,000人当たりの交通事故発生件数（年）	件	目標	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	R5年度に比べて、発生件数は増加しており、継続して事業の実施が必要である。
		実績	1.4	1.5	－	－	－	
防犯灯のLED化率	％	目標	95.0	96.5	97.0	98.0	99.0	計画的にLED化を進めてきたが、R6年度は新設要望を優先的に対応しており、水銀灯のLED化は球切れの際に実施している。
		実績	96.0	97.0	－	－	－	
－	－	目標					－	
		実績	－	－	－	－	－	
－	－	目標					－	
		実績	－	－	－	－	－	
－	－	目標					－	
		実績	－	－	－	－	－	

②みらい指標アンケート調査の結果（定量的な分析）

項目	区分	指標の状況				
		R5	R6	R7	R8	R9
満足度	9. 防犯対策・交通安全対策の充実 の点数	3.11		－		－
	全施策の平均点	3.27		－		－
重要度	9. 防犯対策・交通安全対策の充実 の点数	4.53		－		－
	全施策の平均点	4.25		－		－

※アンケート調査は隔年で実施予定（次回はR7年度）

③取組方針（定性的な分析）

取組方針 ①	防犯対策の推進		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	防犯対策事業については、常総警察署及び常総地区防犯協会各支部やボランティア団体の協力により、防犯パトロールや防犯キャンペーンを実施し、防犯意識の向上に努めている。また、令和5年度までに街頭防犯カメラを常総警察と協議し、必要な箇所へ設置した。防犯灯についても、設置基準に基づき設置を行うとともに、基準どおりの設置では不足の部分について追加設置を行っている。ただし、新設要望等が多いことからLED化の進捗に遅れが生じていることや要望箇所が多く全ての箇所に設置するためには時間を要している。		
取組方針 ②	交通安全対策の推進		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	交通安全対策事業として、常総警察署及び常総地区交通安全協会各支部及び常総地区交通安全母の会連合会各支部との協力により、交通安全キャンペーン等を実施し、交通ルールの遵守及び交通マナーの実践を呼び掛けている。また、道路反射鏡の適切な維持管理を行うとともに、注意看板等を設置し、通行者に注意喚起を図っている。		
取組方針 ③	—		進捗度	
	評価コメント (評価の根拠・課題)			
取組方針 ④	—		進捗度	
	評価コメント (評価の根拠・課題)			
取組方針 ⑤	—		進捗度	
	評価コメント (評価の根拠・課題)			

4. 総合評価と今後の方向性

施策の 進捗度	B	評価の 根拠	防犯対策及び交通安全対策共に、常総警察署及び関係団体、ボランティア団体と連携し、それぞれ周知活動が順調に行われていること。また、街頭防犯カメラ、防犯灯、道路反射鏡等の設備について適切な維持管理を実施していることからB評価としている。 なお、防犯対策の防犯灯については、LED化及び設置基準の見直しを行っている。
		今後の 方向性	防犯対策及び交通安全対策共に、引き続き常総警察署及び関係団体、ボランティア団体と連携し、周知活動を実施する。 また、街頭防犯カメラ・防犯灯・道路反射鏡等について適切な維持管理を引き続き実施する。 さらに、防犯灯の設置基準の見直しを行い、適切な間隔での設置や今まで移管を受けられなかった自治会管理の防犯灯の移管を進めていく。

【参考】施策に関連する実施計画事業

事業名	交通安全対策事業／防犯対策事業
-----	-----------------

1. 施策の概要

基本目標	1. 市民目線に立った質の高いまちを創る	政策	4. 住環境
施策	10. 安全・安心で快適な生活環境・住環境の整備		
主管課	都市建設部 住まい開発政策課	関係課	都市計画課、生活環境課、産業経済課

2. 施策の方針

目指す姿	衛生的な生活環境、美しい景観の住環境が保全され、市民が安全・安心で快適に暮らせるまちを目指します。
現状と課題	空家等対策計画に基づき「予防」「利活用」「適正管理」の3本柱により多角的な対策を講じている。現状としては、空き家バンク、家財処分費補助金、リフォーム補助金及び解体補助金等の活用を促している。課題として、空家所有者が空家の管理に関心が低いことや、毎年空家が増加していくことがあげられる。 公営住宅は、築30年を超え老朽化が進んでいることから、持続可能な制度とするため、長寿命化を図ることや民間賃貸住宅の活用が必要となっている。 公害の原因を早期発見し、問題解決のために関係機関と連携して実施する。 公害の件数自体は減少傾向にあるが、内容が多様化しているため、人件費の削減には至らない。

3. 評価・分析

①目標指標（定量的な分析）

指標名	単位	区分	指標の状況					分析コメント
			R5	R6	R7	R8	R9	
管理不適切空き家改善件数（年）	件	目標	116	118	120	122	125	空き家対策の利活用については目標は達成しており、管理不適切空き家の解消が図られている。 しかし、新たな空き家も増加しているため、継続して空き家対策事業を推進していく。
		実績	137	156	—	—	—	
民間賃貸住宅補助数（年）	件	目標	30	30	35	35	40	目標は達成しているが、補助実績は予算の範囲内で補助した件数であり、実際は応募が多く、補助を受けられない方もいる。
		実績	30	30	—	—	—	
公害に対する相談件数（年）	件	目標	55	55	55	50	50	令和6年度の目標は達成している。 公害の相談件数は横ばいだが、相談内容は多様化している。
		実績	47	52	—	—	—	
有害鳥獣捕獲頭数（年）	匹	目標	75	80	80	85	85	目標を大幅に達成しており、今後も増加傾向である。
		実績	169	269	—	—	—	
—	—	目標					—	
		実績	—	—	—	—	—	
—	—	目標					—	
		実績	—	—	—	—	—	

②みらい指標アンケート調査の結果（定量的な分析）

項目	区分	指標の状況				
		R5	R6	R7	R8	R9
満足度	10. 安全・安心で快適な生活環境・住環境の整備 の点数	3.46		—		—
	全施策の平均点	3.27		—		—
重要度	10. 安全・安心で快適な生活環境・住環境の整備 の点数	4.47		—		—
	全施策の平均点	4.25		—		—

※アンケート調査は隔年で実施予定（次回はR7年度）

③取組方針（定性的な分析）

取組方針 ①	空き家対策の推進		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	空き家対策は、空家等対策計画に基づき、「空き家の予防」「空き家の適正管理」「空き家の利活用」の3本柱で様々な施策を展開している。 「予防」では、新たな空き家を発生させないため、無料相談会を開催し、空き家予防の一助となっている。「適正管理」では、所有者に適正に管理いただくため事業の案内や助言等を実施している。「利活用」では、空家バンクの活用により、成立件数も伸びている。また、解体・リフォーム・家財処分などの補助により、空き家解消に繋がっている。しかし、新規空家も増加しており、継続した空き家対策を行いつつ、空き家を発生させない取組の強化が必要であると考えている。		
取組方針 ②	公営住宅の適切な供給		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅の維持・補修を進めている。 民間賃貸住宅家賃補助は、生活困窮者の居住の安定を確保するため、月額3万円を上限に、家賃の2分の1の補助している。ただし、予算の範囲内での補助となることから、申請者全員に補助できるものではなく、選考に漏れてしまう方もいるため、必要な方に行き届くよう予算確保や制度の見直しなどを検討していく。		
取組方針 ③	地域の個性を大切にする景観形成の推進		進捗度	A
	評価コメント (評価の根拠・課題)	景観アドバイザーの助言を受けながら、景観意識向上のために市民・事業者に向けての広報等を行う。また、近隣市町村や国の動向・まちづくりの取組事例等の情報収集に努める。		
取組方針 ④	良好な生活環境の保全		進捗度	A
	評価コメント (評価の根拠・課題)	公害に関する相談件数は横ばいであるが、今後も関係機関と連携して問題解決に努める。また、アライグマの捕獲のため、箱罠の貸し出しを行い捕獲に努めており、茨城県から箱罠の貸与を受け年々罠数も増やしている。		
取組方針 ⑤	—		進捗度	
	評価コメント (評価の根拠・課題)			

4. 総合評価と今後の方向性

施策の 進捗度	B	評価の 根拠	安全・安心な快適な生活環境・住環境を整えるための4つの取組方針は、おおむね順調に遂行されている。空家対策は、計画の3本柱を中心に総合的な取組を実施しているほか、所有者不存の空家については自前で緊急安全措置を講じたり、裁判所に管理人を選定してもらったりと新たな方策も取り入れている。しかし、新規空家は増加しており、空き家を発生させない取組の強化が必要である。公営住宅については、新たに建築するのではなく民間賃貸住宅を活用し、その費用の一部を補助する方法が市民ニーズにマッチしているが、申請者全員が補助を受けることができていないため、予算の確保が課題となっている。住環境をよくする景観形成においては、景観ガイドラインによる指導により、景観が保たれている。良好な生活環境の保全については、公害の相談は少なく、鳥獣駆除を積極的に支援することにより生活環境は、良好に保たれている。
		今後の 方向性	安全で安心な快適な生活環境・住環境を保つべく、各施策の取組を推進する。空家対策については、所有者に対する啓発活動のほか、家財処分費補助金、リフォーム補助金の利活用を促進し、空き家バンク制度、空家相談会と絡めながら空家の解消に努めていく。また、新たな空き家を発生させないための取組を強化していく。公営住宅の維持管理については、鉄筋コンクリート造のものは包括管理業務に委託し、他公共施設と総合的に民間事業者に管理を実施してもらう。木造住宅に関しては現居住者の退去のタイミングで順次除却を行っていく予定である。民間賃貸住宅家賃補助については、限られた予算の中、制度の見直しや予算確保などについて検討していく。なお、良好な住生活環境を保全するため、景観形成の維持、公害防止策、害獣駆除の支援策を継続して実施していく。

【参考】施策に関連する実施計画事業

事業名	農業振興総務費／環境保全事業／景観まちづくり事業／公営住宅管理事業／空家等対策管理事業
-----	---

1. 施策の概要

基本目標	1. 市民目線に立った質の高いまちを創る	政策	4. 住環境
施策	1 1. 循環型社会の形成		
主管課	市民経済部 生活環境課	関係課	—

2. 施策の方針

目指す姿	ごみの適正な分別や再生可能エネルギー設備の導入などにより、地球環境への負荷を低減した資源循環型のまちを目指します。
現状と課題	本市のゼロカーボンシティ実現のための施策を推進し、公共施設についても再生可能エネルギー設備の導入を進める必要がある。 廃棄物の適正な分別や処理を通して、廃棄物の減量とリサイクル（3R）を進める必要がある。

3. 評価・分析

①目標指標（定量的な分析）

指標名	単位	区分	指標の状況					分析コメント
			R5	R6	R7	R8	R9	
市民一人一日当たりのごみ排出量（年）	g／人・日	目標	697	695	694	692	690	市広報紙やHPによる啓発活動を実施し、年間目標は達成できた。
		実績	674	666	—	—	—	
再資源化率	%	目標	18.8	19.0	19.2	19.5	19.8	再資源化率の目標を達成できておらず、「おいくら」、「ペットボトルの水平リサイクル」などの再資源化に繋がる取組を、市民の関心が高まるよう周知が必要。
		実績	13.6	14.3	—	—	—	
不法投棄件数（年）	件	目標	30	28	26	24	22	市職員やUD監視員によるパトロールを実施し、発生件数を抑制することで目標は達成できた。
		実績	27	21	—	—	—	
公共施設での温室効果ガス排出量（年）	t-CO2	目標	4954.9	4771.6	4588.4	4411.9	4228.6	R7.11月頃に確定予定 現在、公共施設への再エネ設備導入を進めている。
		実績	6172.5	確認中（R7.11月頃）	—	—	—	
—	—	目標					—	
		実績	—	—	—	—	—	
—	—	目標					—	
		実績	—	—	—	—	—	

②みらい指標アンケート調査の結果（定量的な分析）

項目	区分	指標の状況				
		R5	R6	R7	R8	R9
満足度	1 1. 循環型社会の形成 の点数	3.28		—		—
	全施策の平均点	3.27		—		—
重要度	1 1. 循環型社会の形成 の点数	4.14		—		—
	全施策の平均点	4.25		—		—

※アンケート調査は隔年で実施予定（次回はR7年度）

③取組方針（定性的な分析）

取組方針 ①	ごみ分別の推進		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	市民一人一日当たりのごみ排出量は減少傾向にあり目標を達成しているが、再資源化率は目標を達成できていない。ごみの分別が進んでいない状況を踏まえ、継続して啓発を行うとともに、プラスチック製品の収集方法など、分別ルール等の見直しを検討していく。		
取組方針 ②	不法投棄の防止		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	目標は達成できているが、市民と市が一体となった監視体制の継続が重要であることから、引き続きボランティアUD監視員によるパトロールや市職員によるパトロールを行っていく。		
取組方針 ③	再生可能エネルギーの導入		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	市内の再生可能エネルギーを最大限導入するためのポテンシャル調査や、公共施設等に太陽光発電設備等を導入するための調査を基に、ゼロカーボンシティの実現に向け、市民・事業者・行政が一丸となり温室効果ガス削減に取り組んでいく。 また、住宅等における再エネ設備の導入促進を図るため、自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金を交付する。		
取組方針 ④	—		進捗度	
	評価コメント (評価の根拠・課題)			
取組方針 ⑤	—		進捗度	
	評価コメント (評価の根拠・課題)			

4. 総合評価と今後の方向性

施策の 進捗度	B	評価の 根拠	公共施設への再生可能エネルギー設備導入を進めるための準備を行った。 また、ごみ排出量の削減は進んでいるがリサイクルは進んでおらず、再資源化率向上のためリサイクルを推進する施策の強化が必要であるためB評価とした。
		今後の 方向性	市民・事業者・行政が一丸となり、脱炭素に向けた取組、意識の向上が必要となるため、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定する。 市民・事業者へ向けたごみの削減や3R（リデュース、リユース、リサイクル）に関する啓発を継続し、関心を高める取組を行っていく。 分別方法の見直しや、リサイクル方法の選択肢を増やすことでごみの削減や再資源化率の向上を図っていく。

【参考】施策に関連する実施計画事業

事業名	温暖化対策事業／不法投棄抑制事業／一般廃棄物処理事業
-----	----------------------------

1. 施策の概要

基本目標	2. 市民が豊かな暮らしが描ける場を創る	政策	1. 子育て・教育
施策	1 2. 子育て支援の充実		
主管課	保健福祉部 こども局 みらいこども課	関係課	おやこ・まるまるサポートセンター、学校総務課、生涯学習課、地域推進課

2. 施策の方針

目指す姿	結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援を行い、安心して子どもを育てられるまちを目指します。
現状と課題	結婚に対する価値観の変化や経済的な理由などにより、未婚・晩婚化が進み、婚姻率の低下や少子化が進んでいる。また、近年の子育て環境は、核家族化や都市化による影響を受け、地域のつながりが希薄化していることから、かつては親族や近隣から得られていた支援や知恵が得られにくいという育児の孤立化、育児の負担感が大きいことなどの課題がある。 そのため、結婚・妊娠・出産・乳児期にわたり切れ目ない様々な支援と、幼児教育・保育サービス体制の充実が必要となる。

3. 評価・分析

①目標指標（定量的な分析）

指標名	単位	区分	指標の状況					分析コメント
			R5	R6	R7	R8	R9	
妊娠期における子育て支援室の利用者数（年）	人	目標	50	50	50	50	50	子育て支援室の存在やそこで行われている事業内容が認知され、目標値を達成することができた。
		実績	120	74	－	－	－	
新生児訪問割合	％	目標	96.0	96.0	96.0	96.0	96.0	コロナによる影響が薄れ、自宅への訪問に抵抗がある家庭が少なくなったことにより、目標を達成することができた。訪問に抵抗がある家庭には、電話連絡や3・4か月健診時に面談し、伴走型の相談支援を行った。
		実績	98.0	99.0	－	－	－	
待機児童数（年）	人	目標	0	0	0	0	0	待機児童の目標は達成できている。
		実績	0	0	－	－	－	
放課後子ども教室参加者数（年）	人	目標	11,500	13,520	休止	未定	14,600	実績値は目標に及ばなかった。放課後子ども教室は一旦休止し、事業の再構築に向けて、事業の見直しを行う。
		実績	11,460	11,430	－	－	－	
婚活支援事業利用者数（年）	人	目標	38	40	40	40	40	目標値には及ばないものの、利用者のうち、非会員の方の半数程度が利用後に会員登録をしているほか、既会員が対面申出をする後押しの場にもなっている。
		実績	33	30	－	－	－	
－	－	目標					－	
		実績	－	－	－	－	－	

②みらい指標アンケート調査の結果（定量的な分析）

項目	区分	指標の状況				
		R5	R6	R7	R8	R9
満足度	1 2. 子育て支援の充実 の点数	3.36		－		－
	全施策の平均点	3.27		－		－
重要度	1 2. 子育て支援の充実 の点数	4.44		－		－
	全施策の平均点	4.25		－		－

※アンケート調査は隔年で実施予定（次回はR7年度）

③取組方針（定性的な分析）

取組方針 ①	妊娠・出産期における支援・相談体制の充実		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	市内に9か所ある常設型の子育て支援室のうち、6か所にママパパかかりつけコーディネーターを配置することで、地域の身近な場所で、気軽に相談が可能となり、早期に問題を把握でき、必要とする支援につなげることができている。また、アプリを活用した支援情報発信、相談窓口の充実など、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目ない支援を提供し、妊娠期や産後の不安の解消に努めている。		
取組方針 ②	子育て支援体制の充実		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	未就学児とその保護者が集い、楽しく遊んだり、話しをしたり、友達になったりする場所を市内の9か所に開設し、子育て中の親の孤立や不安の軽減につながっている。市内の子育てボランティアなどの協力を得ながら、地域みんなで子育てをしていける仕組みづくりに努めている。		
取組方針 ③	幼児教育・保育の充実		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	子育て世帯の急増する保育需要及び多様化する幼児教育・保育サービスに対し必要な提供体制を図るため、民間事業者への委託により様々な子育て支援事業実施したほか、子育て応援住宅整備にあわせ、民間の認定こども園を誘致・整備した。また、保育にかかる費用への経済的支援を行うことで、保護者の負担を軽減している。		
取組方針 ④	家庭と地域の教育力の向上		進捗度	C
	評価コメント (評価の根拠・課題)	放課後子ども教室は不調であり、事業の見直しが必要である。		
取組方針 ⑤	出会いの場の創出		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	会員同士の面会に至るケースが伸びない状況にあるが、当該事業を利用することで新規会員になるだけでなく、「いばらき出会いサポートセンター」への入会するきっかけにもなっていることから、「出会いの場の創出」の一助を担っている。面会の件数増加やその後の進展に向けて、結婚相談員のスキルアップ・ブラッシュアップが必要である。		

4. 総合評価と今後の方向性

施策の 進捗度	B	評価の 根拠	目標指標の達成度及び取組方針の進捗度が順調であり、施策が目指す姿をおおむね実現できている。
		今後の 方向性	妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を提供するため、アプリを活用した支援情報発信や相談窓口の充実を図るとともに、子育て世帯の増加・多様な幼児教育・保育サービスの提供体制を図るため、令和7年4月に認定こども園を開設する。市内小学校に就学する児童に対する放課後の居場所として、「放課後児童クラブ」を引き続き実施していくとともに、事業内容の充実を図っていく。

【参考】施策に関連する実施計画事業

事業名	婚活支援事業／保育施設運営事業／子育て支援・保育サービス推進事業／子育て世代包括支援事業／地域子育て支援拠点事業／幼稚園管理事業／放課後子ども総合プラン事業／母子保健事業
-----	---

1. 施策の概要

基本目標	2. 市民が豊かな暮らしが描ける場を創る	政策	1. 子育て・教育
施策	13. 学校教育の充実		
主管課	教育委員会 学校総務課	関係課	教育指導課

2. 施策の方針

目指す姿	学力向上と心身の健全な育成に取り組み、子どもたちが安心して学べるまちを目指します。
現状と課題	小・中学校において、授業支援アプリの活用が進み、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が促進された。各学校で地域の実態や課題を捉え、R-PDCAサイクルを働かせ児童生徒の学力向上を推進している。総合教育支援センターにおいては、教育相談員・スクールカウンセラーが保護者・児童生徒の抱える課題に寄り添った支援を行っており、教育に対する不安を軽減させている。また、多様な学びの場として、センター内に適応支援教室「なのはな」を設置し、適応支援教室支援員が児童生徒の支援にあたり、教育活動の充実と心の居場所づくりを推進している。

3. 評価・分析

①目標指標（定量的な分析）

指標名	単位	区分	指標の状況					分析コメント
			R5	R6	R7	R8	R9	
市内中学3年生における英検3級相当以上の生徒の割合	%	目標	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	ALTの適切な配置等を行ったが、実績が微増にとどまっている。英語習得の基礎となる「聞く力」を培うために、小学校低学年からのカリキュラムの充実を図り、中学校卒業時における英検3級相当の4技能（聞く・読む・話す・書く）育成を長期的な目線で目指す。
		実績	57.7	58.8	—	—	—	
不登校児童生徒の学校復帰の割合	%	目標	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	新しく生徒指導提要在改訂され、不登校傾向の児童生徒に対する支援として、早急に学校復帰を求めないことが記載された。目標指数の修正が必要である。
		実績	27.0	29.0	—	—	—	
ICT支援員の配置人数（年）	人	目標	13	13	13	13	14	ICT支援員を9名まで増員し、効果的な支援ができつつある。しかし、目標の配置人数には至っていない。
		実績	9	9	—	—	—	
中学校の適正配置	校	目標	0	0	0	0	1	みらい平地区の生徒数増加に対応するため、新設中学校を設置する。令和9年4月の開校を目指し、令和7年2月に建設工事を着工した。
		実績	0	0	—	—	—	
1ヶ月の超過在校等時間が45時間以内の教職員の割合（4～7月の超過在校等時間の平均）	%	目標	70.0	75.0	80.0	90.0	100.0	政府が示す「公立学校の勤務時間の上限に関するガイドライン」の指標に基づき、働き方改革が進んでいる。
		実績	63.1	66.3	—	—	—	
—	—	目標					—	
		実績	—	—	—	—	—	

②みらい指標アンケート調査の結果（定量的な分析）

項目	区分	指標の状況				
		R5	R6	R7	R8	R9
満足度	13. 学校教育の充実 の点数	3.34		—		—
	全施策の平均点	3.27		—		—
重要度	13. 学校教育の充実 の点数	4.51		—		—
	全施策の平均点	4.25		—		—

※アンケート調査は隔年で実施予定（次回はR7年度）

③取組方針（定性的な分析）

取組方針 ①	チャレンジする子どもの学力向上		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	授業支援アプリの活用が進み、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が促進された。小1、小2から英語の学習を週1回実施したことで、今後の英語コミュニケーション能力の向上が期待できる。主体的・対話的で深い学びを意識した授業展開により、児童生徒の学習への意欲を高め、主体的に学ぶ態度を育成していく。		
取組方針 ②	豊かな心と健やかな体の育成		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	中学校生活適応支援員の配置により、不登校傾向の児童一人一人に対する特性を把握した支援が図られている。主体的に考え議論する道徳教育の積み重ねと教職員の丁寧な対応により、豊かな心の育成に努めた。また、薬物乱用防止教室や日常的な生活習慣調査など健康的な生活を送るための保健指導を重ね、健やかな体の育成を図った。		
取組方針 ③	よりよい教育環境の充実		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	ICT支援員の配置により、各学校における情報教育環境の維持が図られている。ICT支援員によって行われる、端末の日常的な不具合やトラブルに対するメンテナンス業務が、情報教育の充実、効果的な活用につながっている。また、学校教育改革プランによる超過勤務時間の削減が、元気な学校づくりにつながっている。		
取組方針 ④	—		進捗度	
	評価コメント (評価の根拠・課題)			
取組方針 ⑤	—		進捗度	
	評価コメント (評価の根拠・課題)			

4. 総合評価と今後の方向性

施策の 進捗度	B	評価の 根拠	令和6年度より教育課程特例校として認定され、小学校低学年から英語に関する学習を実施し、連続性のある英語教育の充実が図られている。また、授業支援アプリの活用が進み、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が促進されている。小学校では週3日、中学校では週2日の5時間授業を活用した働き方改革が進み、超過勤務の減少につながっている。
		今後の 方向性	校内フリースクールと総合教育支援センターとの連携を密にし、児童生徒や保護者に対する相談体制のさらなる整備を進める。ICT関連では児童生徒のタブレット端末の更新、電子黒板の整備が行われる。さらに効果的な活用をすすめ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。

【参考】施策に関連する実施計画事業

事業名	中学校建設事業／学校給食センター施設費／グローバル人材育成事業／ICT支援事業／総合教育支援センター事業／教育指導事業
-----	---

1. 施策の概要

基本目標	2. 市民が豊かな暮らしが描ける場を創る	政策	1. 子育て・教育
施策	1 4. 青少年健全育成の推進		
主管課	教育委員会 生涯学習課	関係課	教育指導課

2. 施策の方針

目指す姿	学校・家庭・地域・団体・企業などとの協力体制を強化し、未来の地域の担い手が育つまちを目指します。
現状と課題	次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、社会との関わりを自覚しながら、社会の担い手としてふさわしい自立した個人を育むことを目的に、青少年の健全育成に努めている。しかし、核家族化の進行や地域とのつながりの希薄化により、家族や地域を含めた社会全体の教育力の向上が課題となっている。また、科学技術の急速な発展に伴い、青少年を取り巻く課題が複雑化しているため、情報リテラシーへの対応が求められている。

3. 評価・分析

①目標指標（定量的な分析）

指標名	単位	区分	指標の状況					分析コメント
			R5	R6	R7	R8	R9	
「青少年の健全育成に協力する店」登録店舗の割合（コンビニエンスストア・携帯電話販売店・飲食店など）	%	目標	92.0	92.0	92.0	92.0	92.0	「青少年の健全育成に協力する店」店舗訪問活動を継続的に実施しているが、新規登録店舗の増減はなかった。
		実績	73.6	73.7	—	—	—	
「スマートフォン等の使い方についての約束ごとの話し合いシート」活用状況の割合	%	目標	85.0	85.0	85.0	85.0	90.0	スマートフォン等、情報通信機器の使用について、家庭での話し合いにおいて「約束事話し合いシート」を活用することで、適切な使用方法を確認し、問題行動の未然防止を図る。
		実績	81.6	85.0	—	—	—	
いじめの年度内解消率	%	目標	90.0	90.0	95.0	95.0	95.0	いじめについては、積極的に認知し、適切に解消していくことを目標としている。年度内に解消を目指す。年度をまたぐ場合は、見守りを継続していく。
		実績	87.0	93.7	—	—	—	
—	—	目標					—	
		実績	—	—	—	—	—	
—	—	目標					—	
		実績	—	—	—	—	—	
—	—	目標					—	
		実績	—	—	—	—	—	

②みらい指標アンケート調査の結果（定量的な分析）

項目	区分	指標の状況				
		R5	R6	R7	R8	R9
満足度	1 4. 青少年健全育成の推進 の点数	3. 23		—		—
	全施策の平均点	3. 27		—		—
重要度	1 4. 青少年健全育成の推進 の点数	4. 22		—		—
	全施策の平均点	4. 25		—		—

※アンケート調査は隔年で実施予定（次回はR7年度）

③取組方針（定性的な分析）

取組方針 ①	青少年健全育成の向上		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	青少年相談員による青色防犯パトロールを実施し、青少年の様々な問題について指導、解決に努めている。また、青少年育成つくばみらい市民会議と地域の連携を図り、各地域の特性に応じた青少年健全育成活動を展開している。令和5年度から事業見直しを図り、新たに参加体験型交流イベントをスタートしている。		
取組方針 ②	いじめや不登校のない教育活動の推進		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	いじめの未然防止の基本となる安全で安心な生活のため、スマートフォン等の適切な利用の仕方について家庭に対しお願いしている。不登校傾向の児童・生徒に対し、適切な支援につなげられるよう相談体制の充実を図っている。		
取組方針 ③	—		進捗度	
	評価コメント (評価の根拠・課題)			
取組方針 ④	—		進捗度	
	評価コメント (評価の根拠・課題)			
取組方針 ⑤	—		進捗度	
	評価コメント (評価の根拠・課題)			

4. 総合評価と今後の方向性

施策の 進捗度	B	評価の 根拠	目標指標に関連する事業で家庭、地域社会、学校、行政での連携のもと、継続的な取組を行い、実績値が上昇している。
		今後の 方向性	家庭、地域社会、学校、行政が連携することにより、引き続き青少年の健全育成を図っていく。また、近年の急速なSNSやインターネットの普及に対応し、情報モラル教育の実施、及び情報リテラシー教育の実施により、青少年を取り巻く有害情報対策を進めていく。

【参考】施策に関連する実施計画事業

事業名	教育指導事業／コミュニティ・スクール事業／青少年育成事業
-----	------------------------------

1. 施策の概要

基本目標	2. 市民が豊かな暮らしが描ける場を創る	政策	2. 生涯学習・スポーツ
施策	15. 歴史・文化の保護と生涯学習の推進		
主管課	教育委員会 生涯学習課	関係課	産業経済課

2. 施策の方針

目指す姿	誰もが気軽に学問や歴史・文化に触れ、学習したことを地域に還元できるまちを目指します。
現状と課題	文化財や伝統行事・民俗芸能等の紹介及び体験活動などにより、地域の歴史・文化資源を有効に公開・活用し、次世代への継承を図るとともに、市民のライフステージやニーズにあった多様で質の高い学習機会の提供により、学んだことを生かせるよう生涯学習活動を促進している。 市の歴史資源や観光資源を次世代に継承するため、専門の知識を持った人材や地域の担い手の育成が課題となっている。

3. 評価・分析

①目標指標（定量的な分析）

指標名	単位	区分	指標の状況					分析コメント
			R5	R6	R7	R8	R9	
生涯学習講座参加者の満足度	%	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	講座は毎年内容を検討して、昨年よりは数値が増えているが、参加者が思っていた内容と違う講座もあり、全員を満足させることは難しい状況である。
		実績	93.0	94.4	—	—	—	
文化施設来館者数（年）	人	目標	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	R9年度目標値はコロナ禍が継続することを見込んで、慎重に見積もった数値を設定したため、目標を達成している。
		実績	4,630	4,348	—	—	—	
公民館利用者数（年）	人	目標	25,000	38,000	41,000	43,000	45,000	谷和原公民館もサークル団体の利用が可能となり、目標を達成している。
		実績	29,467	39,820	—	—	—	
図書館資料の個人貸出点数（年）	点	目標	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000	R9年度目標値はコロナ禍が継続することを見込んで、慎重に見積もった数値を設定したため、目標を達成している。
		実績	294,391	283,711	—	—	—	
主要観光拠点来場者数（年）	人	目標	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	来場者数は天候やイベント開催時期に左右される。駐車場のキャパシティなどで頭打ち感がある。
		実績	106,300	88,500	—	—	—	
—	—	目標					—	
		実績	—	—	—	—	—	

②みらい指標アンケート調査の結果（定量的な分析）

項目	区分	指標の状況				
		R5	R6	R7	R8	R9
満足度	15. 歴史・文化の保護と生涯学習の推進 の点数	3.21		—		—
	全施策の平均点	3.27		—		—
重要度	15. 歴史・文化の保護と生涯学習の推進 の点数	3.81		—		—
	全施策の平均点	4.25		—		—

※アンケート調査は隔年で実施予定（次回はR7年度）

③取組方針（定性的な分析）

取組方針 ①	生涯学習活動の充実		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	生活文化等に関する各種講座や高齢者を対象としているよつわ大学を開催することにより、市民に改めて学習の機会を提供するとともに、人との繋がり場を設けることで、生涯学習の充実を図っている。		
取組方針 ②	学習環境の整備・充実		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	生涯学習施設を適切に維持管理することにより、市民の学習機会をいつでも提供できるよう務めている。		
取組方針 ③	文化芸術の振興		進捗度	A
	評価コメント (評価の根拠・課題)	郷土の歴史に触れるイベントや文化祭の開催等を通し、市民の誰もが気軽に歴史・文化芸術に触れる機会を設けることができている。		
取組方針 ④	図書館機能の充実		進捗度	A
	評価コメント (評価の根拠・課題)	図書をはじめ、雑誌、視聴覚資料など様々な形態の資料を幅広く収集することで、利用者のニーズに応え、目標値を達成することができている。		
取組方針 ⑤	地域資源を発掘・活用した観光客誘致の推進		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	みらいりんぞうや観光大使を活用したPR活動、商工会など関係団体と連携した各種イベントへの参加・開催、地域特産や観光資源を活用した観光交流イベントの充実に向けていく必要がある。		

4. 総合評価と今後の方向性

施策の 進捗度	B	評価の 根拠	全体的には目標指標、取組方針に掲げている事業に進展がみられ、おおむね順調である。
		今後の 方向性	本市の歴史・観光資源の適正な維持管理を行うとともに、専門家や地域の担い手であるような各種団体等と協力または支援をすることで、歴史・観光資源を最大限に活かしながら次世代に継承していくことが可能となる体制づくりを行っていく。また市民の多様なニーズに応え、幅広い年齢層が気軽に参加できるような体験活動、生涯学習の推進に合わせて、施設については誰でも利用しやすい環境を提供し続けるため、ネットワーク環境の充実化や、計画的な改修等環境整備を引き続き進めていく。

【参考】施策に関連する実施計画事業

事業名	観光振興総務費／文化振興事業／問宮林蔵顕彰事業・記念館維持管理経費／伊奈公民館講座事業／谷和原公民館講座事業／図書館資料等整備費
-----	--

1. 施策の概要

基本目標	2. 市民が豊かな暮らしが描ける場を創る	政策	2. 生涯学習・スポーツ
施策	16. スポーツ・レクリエーション活動の充実		
主管課	教育委員会 生涯学習課	関係課	－

2. 施策の方針

目指す姿	様々なスポーツ・レクリエーションの機会が提供される、健康で活力にあふれた市民生活を実現するまちを目指します。
現状と課題	健康増進や体力向上のみならず、地域コミュニティを活性化させる上でもスポーツ・レクリエーション活動は不可欠なものであるが、若年・壮年世代のスポーツ活動実施率の低下が目立っている。 スポーツ協会・総合型地域スポーツクラブ等の団体の支援や、スポーツ施設の適切な管理運営による環境の整備を行うことでスポーツに触れる機会を提供し、健康的で活力にあふれた市民生活を実現させていく必要がある。

3. 評価・分析

①目標指標（定量的な分析）

指標名	単位	区分	指標の状況					分析コメント
			R5	R6	R7	R8	R9	
スポーツ施設利用者数（年）	人	目標	94,000	110,000	120,000	120,000	100,000	前年度と比較して利用者数の増加が見られ、目標をすでに達成していることから、目標値を引き上げた。
		実績	100,453	118,147	－	－	－	
スポーツ協会会員数	人	目標	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	スポーツ協会・少年団の活動の周知・PRを行い会員数の更なる増加を目指す。
		実績	1,553	1,588	－	－	－	
スポーツイベント・教室開催数（年）	回	目標	17	19	21	23	25	指定管理者・総合型地域スポーツクラブと連携協力し、開催数を増やしていく。
		実績	29	31	－	－	－	
－	－	目標					－	
		実績	－	－	－	－	－	
－	－	目標					－	
		実績	－	－	－	－	－	
－	－	目標					－	
		実績	－	－	－	－	－	

②みらい指標アンケート調査の結果（定量的な分析）

項目	区分	指標の状況				
		R5	R6	R7	R8	R9
満足度	16. スポーツ・レクリエーション活動の充実 の点数	3.12		－		－
	全施策の平均点	3.27		－		－
重要度	16. スポーツ・レクリエーション活動の充実 の点数	3.77		－		－
	全施策の平均点	4.25		－		－

※アンケート調査は隔年で実施予定（次回はR7年度）

③取組方針（定性的な分析）

取組方針 ①	施設の長寿命化及び整備		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	指定管理者によるノウハウを活かした効率的かつ適切な施設管理・運営を行っている。老朽化した設備の修繕やメンテナンスを随時行い、誰もが安心して施設を利用できる環境を整備していくことが今後も求められる。		
取組方針 ②	スポーツに親しむ機会の提供		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	スポーツイベント・教室を開催することで、市民が気軽にスポーツに親しめるような機会を提供している。指定管理者・総合型地域スポーツクラブと連携協力し、規模の拡大と内容の充実を図っていくことが必要である。		
取組方針 ③	総合型地域スポーツクラブ事業の推進		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	市民に生涯スポーツの機会を提供し、学校部活動の地域移行を推進していくためには総合型地域スポーツクラブとの連携が必要不可欠である。スポーツクラブみらいが自主運営できるよう支援を継続していく。		
取組方針 ④	スポーツ関係団体の育成		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	スポーツ協会の活動を支援し、市内のスポーツ活動の発展に寄与するよう指導助言を行っている。自主的かつ積極的な活動を促進させ、自立した組織運営が可能となるような支援を行うことが今後求められる。		
取組方針 ⑤	—		進捗度	
	評価コメント (評価の根拠・課題)			

4. 総合評価と今後の方向性

施策の 進捗度	B	評価の 根拠	スポーツ協会会員数やスポーツ施設利用者数も増加傾向にあり、スポーツ・レクリエーション活動に対する市民の需要も増大している。その需要に応えるべく、効率的かつ有効な施設管理、イベント・教室の開催、スポーツ団体の支援等を行い、健康で活力あふれる市民生活の実現を目標とする当事業を推進している。
		今後の 方向性	スポーツ及び施設管理に関するノウハウを有する指定管理者・地域スポーツの振興に取り組む総合型地域スポーツクラブとの連携を強化することにより、スポーツを行う環境とスポーツに触れる機会の両面から市民のスポーツ活動を支援し充実させていく。 本市におけるスポーツ施策の基本的な考え方とその実現に向けた環境づくりの指針となる「スポーツ基本計画」に基づき、生涯・競技スポーツを総合的かつ計画的に推進していく。

【参考】施策に関連する実施計画事業

事業名	スポーツ大会事業／体育施設維持管理経費／総合型地域スポーツクラブ事業
-----	------------------------------------

1. 施策の概要

基本目標	2. 市民が豊かな暮らしが描ける場を創る	政策	3. 健康・医療・福祉
施策	17. 健康づくりの推進		
主管課	保健福祉部 健康増進課	関係課	－

2. 施策の方針

目指す姿	市民一人ひとりが生涯にわたり健康で明るく元気に生活できるまちを目指します。		
現状と課題	健康づくり推進を図るためには、日常生活の中で適度な運動習慣と栄養バランスのとれた食事を実践することが重要である。そのためには健（検）診をはじめとした健康増進事業の充実や各世代への一層の普及啓発などを推進していく必要がある。健（検）診や教室については新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受診者等が減っていたが少しずつ回復傾向にある。また、メンタルヘルスに関する相談も増加傾向にあるので相談窓口などの情報発信や人材育成（ゲートキーパー）の普及を図ることが必要とされている。		

3. 評価・分析

①目標指標（定量的な分析）

指標名	単位	区分	指標の状況					分析コメント
			R5	R6	R7	R8	R9	
市大腸がん検診の受診率	%	目標	15.7	16.2	16.7	17.2	17.7	目標値は達成しているが、SNS等でWEB予約や検診についての周知啓発を継続していく。
		実績	18.7	18.3	－	－	－	
自殺予防の人材育成に関する研修会の受講者数（累計）	人	目標	426	446	466	486	506	市民向けの研修会を毎年実施し、受講者数が毎年一定数増えている。
		実績	447	458	－	－	－	
麻しん風しん予防接種の接種率	%	目標	95.0	96.0	97.0	98.0	98.5	国では麻しんに関する特定感染症予防指針を定め、麻しんワクチン接種率95%以上を目標としている。令和6年度国の目標値を達成しており、今後は市の目標値に近づけるため周知や勧奨を継続していく。
		実績	92.3	95.5	－	－	－	
かかりつけ医を持っている人の割合	%	目標	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	計画策定時アンケートにて数を把握している。令和元年度の60.5%と比べて横ばいである。現在の実施状況では、達成が難しいのではないかと考える。
		実績	－	60.6	－	－	－	
－	－	目標					－	
		実績	－	－	－	－	－	
－	－	目標					－	
		実績	－	－	－	－	－	

②みらい指標アンケート調査の結果（定量的な分析）

項目	区分	指標の状況				
		R5	R6	R7	R8	R9
満足度	17. 健康づくりの推進 の点数	3.29		－		－
	全施策の平均点	3.27		－		－
重要度	17. 健康づくりの推進 の点数	4.37		－		－
	全施策の平均点	4.25		－		－

※アンケート調査は隔年で実施予定（次回はR7年度）

③取組方針（定性的な分析）

取組方針 ①	健康を守る望ましい生活習慣の推進		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	コロナ禍で減少していた健（検）診受診者が増加している。WEB予約により簡単に予約ができるようになったことが大きいと思われる。受診者が微増しているが、教室・相談参加者についてはコロナ禍前の参加者には戻っていない。健診を受診することが健康づくりのきっかけとなり、望ましい生活習慣のために相談や教室を利用するといった流れとなるよう、普及啓発に努めるほか、魅力ある教室・相談を随時検討していく必要がある。		
取組方針 ②	感染症予防の推進		進捗度	A
	評価コメント (評価の根拠・課題)	新型コロナワクチン接種は高齢者の定期予防接種となっており、他予防接種と同様に対応していく。また各種感染状況については今後も国、県の情報を注視し必要な情報は迅速に周知対応していく。麻しん風しん予防接種については、今年度は県内の麻しん発生もあることより、定期的な接種勧奨に加え就学時健診などで周知接種率向上に努めている。		
取組方針 ③	地域医療体制の充実		進捗度	C
	評価コメント (評価の根拠・課題)	初期救急、二次救急医療については近隣市町と協力し体制確保ができ、周産期医療については令和5年12月に市内に産婦人科クリニックが開院した。また、市内医療機関とも連携が図れている。令和7年度からLEBERによる「いつでもドクターが」開始、未就学児を持つ家庭が24時間アプリで直接医師に相談でき、市民の医療に対する安心感につながっている。かかりつけ医を持つことは日常の健康管理や重症化予防において重要であり、必要性を認識してもらえるような普及啓発方法を考えていく必要がある。		
取組方針 ④	—		進捗度	
	評価コメント (評価の根拠・課題)			
取組方針 ⑤	—		進捗度	
	評価コメント (評価の根拠・課題)			

4. 総合評価と今後の方向性

施策の 進捗度	B	評価の 根拠	目標指標、取組方針については各項目で前年度の実施状況等を見直し事業を推進しているところである。進捗状況もおおむね順調であるが、地域医療体制の充実の指標である「かかりつけ医をもっている人の割合」については、現在ホームページで「かかりつけ医」の情報提供、啓発を行っているが十分とはいえない。
		今後の 方向性	現在実施している各事業について評価し、市民が積極的に健康づくりができる施策を提供していく。かかりつけ医については、必要な情報を提供できるよう、常に国県の動向を注視し情報発信を行っていく。

【参考】施策に関連する実施計画事業

事業名	かかりつけ医推進事業／精神保健事業／健康づくり事業／予防接種事業
-----	----------------------------------

1. 施策の概要

基本目標	2. 市民が豊かな暮らしが描ける場を創る	政策	3. 健康・医療・福祉
施策	18. 地域福祉と社会保障の充実		
主管課	保健福祉部 社会福祉課	関係課	介護福祉課、国保年金課

2. 施策の方針

目指す姿	互いに支え合い、助け合い、地域の中で誰もが安心して暮らしていけるまちを目指します。
現状と課題	社会環境の変化に伴い、市民の抱える課題は複雑化・複合化している。介護・障がい・子育て・困窮などの従来の課題に加え、8050問題や引きこもり、孤独の問題、高齢者や障がい者の権利擁護などの新たな問題も顕在化している。既存の相談支援などの取組を活かしつつ、市民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築が求められている。

3. 評価・分析

①目標指標（定量的な分析）

指標名	単位	区分	指標の状況					分析コメント
			R5	R6	R7	R8	R9	
民生委員・児童委員活動日数（年）	日	目標	4,900	4,900	4,900	4,900	5,000	コロナ禍を経て積極的に活動がしやすくなっている。
		実績	6,580	7,075	—	—	—	
きらくやまふれあいの丘利用者数（年）	人	目標	160,500	161,000	161,500	162,000	162,500	入浴施設の閉鎖により利用者が大幅に減少した。しかし、屋外の大型遊具設置で親子連れの利用が増えている。
		実績	160,052	104,417	—	—	—	
要介護3・4・5の認定割合	%	目標	37.6	37.6	37.6	37.6	37	認定割合は増加している。引き続き介護予防活動等を充実させる取組を実施していく。
		実績	36.8	37.4	—	—	—	
国民健康保険被保険者一人当たり医療費（年）	円	目標	369,725	378,783	388,063	397,571	407,000	一人当たり医療費は増加傾向にあるが、健康の保持増進の推進などに取り組むことにより抑制を図る。
		実績	383,000	392,200	—	—	—	
—	—	目標					—	
		実績	—	—	—	—	—	
—	—	目標					—	
		実績	—	—	—	—	—	

②みらい指標アンケート調査の結果（定量的な分析）

項目	区分	指標の状況				
		R5	R6	R7	R8	R9
満足度	18. 地域福祉と社会保障の充実 の点数	3.22		—		—
	全施策の平均点	3.27		—		—
重要度	18. 地域福祉と社会保障の充実 の点数	4.36		—		—
	全施策の平均点	4.25		—		—

※アンケート調査は隔年で実施予定（次回はR7年度）

③取組方針（定性的な分析）

取組方針 ①	地域福祉推進体制の整備		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	地域を拠点に活動する民生委員・児童委員の研修や活動に対する情報提供や講師派遣などにより、一層の資質向上を図ることができている。		
取組方針 ②	生活困窮者への支援の充実		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	被保護世帯の訪問調査により生活状況を的確に把握し、各種制度及び福祉施策の活用を図り、適切な支援を行っている。生活困窮者に対する相談及び支援の充実を図るため、一般社団法人アイネットや各関係機関と連携を図りながら、必要な情報やサービスを適切に提供できる相談体制の強化に取り組んでいる。		
取組方針 ③	高齢者の地域支援体制の整備		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	高齢者の地域での自立した生活を支援するための中核機関である地域包括支援センターを中心に、支援体制が構築されている。		
取組方針 ④	医療保険制度及び国民年金制度の健全な運営		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	医療費は医療の高度化等により増加傾向にあるが、病院への適正な受診や健康の保持増進の推進に取り組むことにより医療費の増加を抑制していくことで、医療制度をおおむね健全に運営できている。国民年金制度に関しては日本年金機構と協力・連携し、制度の周知、相談業務を充実させ、市民の身近にある窓口として健全な運営を実施できている。		
取組方針 ⑤	介護保険制度の健全な運営		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	要介護3.4.5.の認定を受けた方の改善は困難であるため、要介護状態にならないよう、引き続き介護予防活動への多くの参加を図るための周知や新たな介護予防活動等を充実させる取組を実施していく。		

4. 総合評価と今後の方向性

施策の 進捗度	B	評価の 根拠	地域福祉について市民と行政のパイプ役である民生委員・児童委員の活動はコロナ後に活発化してきており、他の目標指標の達成度及び取組方針の進捗度がおおむね順調である。社会保障について医療制度と国民年金制度に関しては、国の方向性に沿って、適切に運営している。
		今後の 方向性	地域福祉について民生委員・児童委員の活動がより活発にできるよう支援し、きらくやまふれあいの丘により多くの市民が集まる工夫を進めていく。生活困窮者や高齢者について、くらしとしごとの相談センター、地域包括支援センター等との連携を強化し社会保障の充実を進める。令和6年度からのデータヘルス計画及び特定健康診査等実施計画に基づき適正に保健事業を実施していく。

【参考】施策に関連する実施計画事業

事業名	民生委員児童委員関係経費／すこやか福祉館管理事業／生活困窮者自立支援事業／認定調査等費／在宅医療・介護連携推進事業／特定健康診査等事業
-----	---

1. 施策の概要

基本目標	2. 市民が豊かな暮らしが描ける場を創る	政策	3. 健康・医療・福祉
施策	19. 高齢者福祉の充実		
主管課	保健福祉部 介護福祉課	関係課	－

2. 施策の方針

目指す姿	高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって健やかに生活できるまちを目指します。
現状と課題	特に医療や介護が必要となる75歳以上の後期高齢者が増加してきており、健康寿命の延伸が課題となっている。多くの高齢者が介護予防活動や生きがいづくりに取り組めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制（地域包括ケアシステム）を推進していく必要がある。 また、独居高齢者や身寄りのない高齢者、認知症高齢者なども増加しており、高齢者の尊厳を守り、自分らしい暮らしを続けられる地域づくりが必要である。

3. 評価・分析

①目標指標（定量的な分析）

指標名	単位	区分	指標の状況					分析コメント
			R5	R6	R7	R8	R9	
緊急通報システム見守りサポート事業利用者数（年）	人	目標	385	400	425	450	470	目標値より多くの方が利用している。
		実績	392	415	－	－	－	
出前講座実施会場数（年）	会場	目標	17	17	18	18	19	目標を達成している。
		実績	21	17	－	－	－	
地域密着型サービス施設数	施設	目標	12	12	12	12	14	目標を達成している。
		実績	12	14	－	－	－	
介護予防事業参加者数（年）	人	目標	6,140	6,260	6,390	6,510	6,640	目標値より多くの高齢者が介護予防事業に参加している。
		実績	13,400	13,253	－	－	－	
－	－	目標					－	
		実績	－	－	－	－	－	
－	－	目標					－	
		実績	－	－	－	－	－	

②みらい指標アンケート調査の結果（定量的な分析）

項目	区分	指標の状況				
		R5	R6	R7	R8	R9
満足度	19. 高齢者福祉の充実 の点数	3.20		－		－
	全施策の平均点	3.27		－		－
重要度	19. 高齢者福祉の充実 の点数	4.26		－		－
	全施策の平均点	4.25		－		－

※アンケート調査は隔年で実施予定（次回はR7年度）

③取組方針（定性的な分析）

取組方針 ①	介護予防活動を通じた生きがいの推進		進捗度	A
	評価コメント (評価の根拠・課題)	多くの高齢者が地域での介護予防活動に参加している。健康寿命の延伸を目指し、地域の身近な場所を拠点に介護予防活動が実施されており、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けるための生きがいづくりにつながっている。		
取組方針 ②	高齢者の生活支援サービスの充実		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	買物弱者支援事業は、自分で買い物に行くことの困難な方にとって有益な事業であるが、利用者数が減少傾向にある。令和7年4月の運行ルートの見直しによる利用状況を確認の上、引き続き、継続的・効果的に移動スーパーを運行できるよう、事業者との協議が必要である。緊急通報システム見守りサポート事業は、高齢者が安心して日常生活を送るための一助となっている。今後は、身寄りのない高齢者も利用できるよう支援の方法を検討する必要がある。		
取組方針 ③	在宅福祉サービスの充実		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	各在宅福祉サービスは、本人及び介護者の負担軽減を図る事業として進めており、令和6年度からは高齢者等循環バス運賃助成事業を開始するなど市の実情に合わせ多様な福祉サービスを実施した。各事業のあり方については、今後の利用状況等を踏まえ、協議していく必要がある。		
取組方針 ④	福祉施設の充実		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	地域密着型サービス事業については、高齢者人口が増加しており、福祉施設の利用者が増加することも想定されることから、施設給付費の状況等の推移を精査し、第10期計画において、新設が必要になるか注視していく必要がある。		
取組方針 ⑤	—		進捗度	
	評価コメント (評価の根拠・課題)			

4. 総合評価と今後の方向性

施策の 進捗度	B	評価の 根拠	介護予防活動の充実を図られているものの、今後さらに増加すると思われる独居高齢者や認知症高齢者が安心して地域で生活続けられるような福祉サービスの実施や身寄りのない高齢者の日常生活支援、権利擁護等についてさらなる充実を図る必要がある。
		今後の 方向性	健康寿命の延伸のため、地域住民や地域組織等と連携し、地域の身近な場所を拠点にさらなる介護予防活動に取り組む。 高齢になっても本人の尊厳や望む生活が尊重され、安心して生活を送ることができるよう、支援の充実を図る。 引き続き、生活支援・在宅福祉サービスが、効果的・効率的な事業かつ、市民にとって利便性の高い事業となるよう事業内容等を精査していく。

【参考】施策に関連する実施計画事業

事業名	地域密着型サービス事業所指定及び指導監査事務事業／介護予防普及啓発事業／在宅福祉・生活支援事業／買物弱者支援事業／緊急通報システム見守りサポート事業／
-----	---

1. 施策の概要

基本目標	2. 市民が豊かな暮らしが描ける場を創る	政策	3. 健康・医療・福祉
施策	20. 障がい者福祉の充実		
主管課	保健福祉部 社会福祉課	関係課	－

2. 施策の方針

目指す姿	障がいのある方が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちを目指します。
現状と課題	多様性への理解や人権意識の醸成により、障がいのある人に対する理解が深まったことで、住み慣れた地域で安心して、自立した生活を送るための生活支援や就労支援などの拡充が進んだ。一方で、障がい者（児）の障害（児）福祉サービス利用者は、10年間で約2倍に増加している。 このような状況下で、利用者のニーズに合う福祉サービスの提供、困りごとを身近に相談できる体制の充実、障がいを 持つ方が地域で自分らしく生活していくことができる体制づくり、就労機会の確保などの支援が求められている。

3. 評価・分析

①目標指標（定量的な分析）

指標名	単位	区分	指標の状況					分析コメント
			R5	R6	R7	R8	R9	
訪問系サービスの実利用者数（年）	人	目標	80	80	80	80	80	訪問系サービス（居宅介護等）事業者が当市だけではなく、近隣にも少なくなっている状況のため、利用者増加は見込めなかった。
		実績	78	70	－	－	－	
日中活動系サービスの実利用者数（年）	人	目標	520	700	725	750	550	市内だけではなく、近隣にも通所できる事業所が増えてきていることが要因と考える。
		実績	516	704	－	－	－	
相談支援の実利用者数（年）	人	目標	530	670	710	725	560	想定を大幅に上回る伸び率である。特に障がい児の増加が著しい。
		実績	545	686	－	－	－	
－	－	目標					－	
		実績	－	－	－	－	－	
－	－	目標					－	
		実績	－	－	－	－	－	
－	－	目標					－	
		実績	－	－	－	－	－	

②みらい指標アンケート調査の結果（定量的な分析）

項目	区分	指標の状況				
		R5	R6	R7	R8	R9
満足度	20. 障がい者福祉の充実 の点数	3.16		－		－
	全施策の平均点	3.27		－		－
重要度	20. 障がい者福祉の充実 の点数	4.26		－		－
	全施策の平均点	4.25		－		－

※アンケート調査は隔年で実施予定（次回はR7年度）

③取組方針（定性的な分析）

取組方針 ①	障がい者の日常生活の充実		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	障がい全般としては、基幹相談支援センターを設置したことで、相談の拠点としての機能を果たしている。令和7年度には、障がい児への相談支援体制の充実を図るべく、(株)サシノバルテと事業連携協定を締結予定である。		
取組方針 ②	障がいに対する理解の促進		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	基幹相談支援センターが中心となり、連絡会を定期的開催していく流れができた中で、定期的に事業所向けに虐待研修を開催している。今後も、事業所向けに虐待や差別解消に関する研修会を開催していく予定である。		
取組方針 ③	障がい者（児）へのサービス提供体制の整備		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	年々少しずつではあるが、障がい者、障がい児の通所事業所が増えてきており、相談支援専門員の確保が課題となることが想定できる。相談支援専門員の連携を充実したものにしていくため、基幹相談支援センターが中心となり、市内の事業所を中心にした相談部会を発足予定である。		
取組方針 ④	—		進捗度	
	評価コメント (評価の根拠・課題)			
取組方針 ⑤	—		進捗度	
	評価コメント (評価の根拠・課題)			

4. 総合評価と今後の方向性

施策の 進捗度	B	評価の 根拠	障がい者計画、障がい福祉計画・障がい児福祉計画に基づき、施策や目標値を定め事業等を実施してきた。 目標指標の達成度及び取組方針の進捗度がおおむね順調である。
		今後の 方向性	施策の内容はおおむね順調に進捗していることから、今後も引き続き継続する予定である。 令和8年度には、障がい者計画の中間評価及び障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定を控えていることから、計画策定に向けて、現計画の内容を再度確認し、多様化しているニーズに対し、障害（児）福祉サービスや相談支援等を計画的に提供していく。

【参考】施策に関連する実施計画事業

事業名	自立支援給付事業／地域生活支援事業
-----	-------------------

1. 施策の概要

基本目標	3. 連携や協力によって支え合う社会を創る	政策	1. 地域コミュニティ・人権
施策	21. 地域コミュニティの活性化と協働のまちづくりの推進		
主管課	市長公室 地域推進課	関係課	－

2. 施策の方針

目指す姿	みんなで協力して地域課題の解決に取り組む、市民主体のまちを目指します。
現状と課題	少子高齢化やライフスタイルの多様化などにより、地域活動の担い手不足や地域コミュニティが希薄化するなど、地域社会を取り巻く環境が大きく変化するとともに、市民のニーズも多様化・複雑化している。地域社会における課題等を行政だけでは十分に対応できないケースが多くなってきているため、これまでの行政主導型から、市民と行政が共に考え、決定、行動し、支え合う協働型への転換し、推進していくことが必要である。

3. 評価・分析

①目標指標（定量的な分析）

指標名	単位	区分	指標の状況					分析コメント
			R5	R6	R7	R8	R9	
行政区の設立数（累計）	団体	目標	0	1	2	3	4	R5年度にみらい平地区の開発地域で2団体の設立により、R6年度の目標値を超えている。今後の目標値達成には、開発エリアのみならず既居住エリアでも設立に向けた啓発・支援が必要である。
		実績	2	2	－	－	－	
市民活動体験事業の参加者数（年）	人	目標	15	17	19	21	23	目標値より若干下回ったが、一定の参加者数を得た。体験受入れ可能団体は延べ40団体で、幅広い活動体験ができることから、市民の参加意欲につながるようなPRが必要である。
		実績	21	13	－	－	－	
市民活動団体同士などの交流回数（年）	回	目標	2	3	4	4	4	R4年度から年度内に1回の開催にとどまっている。団体との連絡調整を密にし、団体のニーズに合った交流会が複数回開催できるよう、計画性を持って進める必要がある。
		実績	1	1	－	－	－	
市民活動まちづくりセンター登録団体数	団体	目標	80	85	90	100	100	登録団体数の増加に伴い、センターの認知度が上がり、さらに登録が増え、目標値を上回っている。設備提供のほか、相談対応や情報提供など、団体に寄り添った対応を続けていく。
		実績	87	94	－	－	－	
－	－	目標						
		実績	－	－	－	－	－	
－	－	目標						
		実績	－	－	－	－	－	

②みらい指標アンケート調査の結果（定量的な分析）

項目	区分	指標の状況				
		R5	R6	R7	R8	R9
満足度	21. 地域コミュニティの活性化と協働のまちづくりの推進 の点数	3.26		－		－
	全施策の平均点	3.27		－		－
重要度	21. 地域コミュニティの活性化と協働のまちづくりの推進 の点数	3.94		－		－
	全施策の平均点	4.25		－		－

※アンケート調査は隔年で実施予定（次回はR7年度）

③取組方針（定性的な分析）

取組方針 ①	自治組織の育成及び支援		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	行政協力員・行政区代表者等からの相談等への対応や、自治組織の維持・活性化に向けた研修会等を開催し、市と地域との連絡体制を確保している。みらい平地区内の開発事業者との協力体制を確保し、行政区設立に向けた支援に取り組んでいる。一方、既居住エリアにおいて設立の啓発・支援が課題と捉えている。		
取組方針 ②	市民活動に関する情報の発信と市民意識の醸成		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	市民活動体験や講座を開催し、市民活動参加のきっかけを創出している。また、SNS等を活用し、市民活動団体等の情報を積極的に発信している。市民活動体験事業は、参加者数の伸びが若干不調であるため、市民の興味・関心を引くための工夫やPR強化が必要である。		
取組方針 ③	市民活動団体の支援		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	市民活動団体に係る情報発信のほか、登録団体相互の連携強化を推進している。また、スタートアップ・ステップアップ補助金を創設し、市民活動団体の育成支援に取り組んでいる。補助制度の周知強化を図る必要がある。		
取組方針 ④	—		進捗度	
	評価コメント (評価の根拠・課題)			
取組方針 ⑤	—		進捗度	
	評価コメント (評価の根拠・課題)			

4. 総合評価と今後の方向性

施策の 進捗度	B	評価の 根拠	目標指標に関連する事業でおおむね順調な進展が見られるが、目指す姿である「市民主体のまちの実現」には至っていないため。
		今後の 方向性	みらい平地区における行政区設立は、開発事業者との連携を確保し、設立に向けた啓発・支援を続けていく。同地区で自治組織が形成されていない既居住エリアについては、啓発・支援を継続していく。地域コミュニティの活性化と協働のまちづくりの推進においては、市民参加が大前提であるため、引き続き、自治会やボランティア団体などで活動している市民に対して情報提供をする。加えて、地域参加の機会に触れたことがない市民に対しては、その参加機会の提供に努め、市民に参加意識を持ってもらい、「みんなで協力して地域課題の解決に取り組む」という意識が醸成されるよう、施策を展開していく必要がある。

【参考】施策に関連する実施計画事業

事業名	自治振興事業／協働のまちづくり推進事業／市民活動支援事業
-----	------------------------------

1. 施策の概要

基本目標	3. 連携や協力によって支え合う社会を創る	政策	1. 地域コミュニティ・人権
施策	22. 多様性を尊重した社会の実現		
主管課	市長公室 地域推進課 ※社会福祉課から変更	関係課	社会福祉課、生涯学習課

2. 施策の方針

目指す姿	人権意識や国際理解を高めることによって、誰もが個人として尊重されるまちを目指します。
現状と課題	人権意識の高まりにより、障がいがある人や市内に在住する外国人など、社会生活を営む上で困難を抱える市民への理解の推進や個々の生活にあった支援が求められている。特に、在住外国人については増加が続き1,000人を超えてきている。困りごとや課題を気軽に相談できる体制の構築だけでなく、多文化共生意識の醸成が一層必要となってきている。

3. 評価・分析

①目標指標（定量的な分析）

指標名	単位	区分	指標の状況					分析コメント
			R5	R6	R7	R8	R9	
人権啓発事業の参加者数 （年）	人	目標	120	130	140	145	150	講師を招いての研修も行っており、参加者数は年々増加している。
		実績	145	214	—	—	—	
人権教育講演会の実施回数 （年）	回	目標	1	1	1	1	1	8月に講演会を開催した。（参加者数：104人）
		実績	1	1	—	—	—	
性的マイノリティについての 啓発回数（年）	回	目標	2	2	3	3	3	7月に実施した職員向けのダイバーシティ研修の中で、性的マイノリティを取り上げた。市HPにおいても、啓発情報を常時掲載し、継続した取組ができている。
		実績	2	2	—	—	—	
多文化共生事業の参加者数 （年）	人	目標	1,160	1,260	1,360	1,460	1,500	市内在住外国人を対象にした、やさしい日本語を教える市民活動団体「日本語ひろば」の活動の認知度が上がり、指標を大幅に達成できた。
		実績	1,651	1,965	—	—	—	
—	—	目標					—	
		実績	—	—	—	—	—	
—	—	目標					—	
		実績	—	—	—	—	—	

②みらい指標アンケート調査の結果（定量的な分析）

項目	区分	指標の状況				
		R5	R6	R7	R8	R9
満足度	22. 多様性を尊重した社会 の実現 の点数	3.26		—		—
	全施策の平均点	3.27		—		—
重要度	22. 多様性を尊重した社会 の実現 の点数	3.90		—		—
	全施策の平均点	4.25		—		—

※アンケート調査は隔年で実施予定（次回はR7年度）

③取組方針（定性的な分析）

取組方針 ①	人権意識の向上	進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	人権思想の普及高揚を図り、地域住民に人権問題に対する正しい理解と認識を広めている。	
取組方針 ②	国際交流の推進	進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	R5.11月及びR6.10月に、それぞれ友好都市協定を締結したフィリピンカルカル市および台湾桃園市との交流に努めている。特に桃園市においては、農業政策の面で相互交流を積極的に深めている。人材育成や経済活性化など、本市にとって有益な交流を精査していく必要がある。	
取組方針 ③	社会生活に困難を抱える方への支援	進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	多様性の理解促進のため職員研修を実施し、性的マイノリティをはじめとした社会生活に困難を抱える方など、相手の立場に立った考え方を意識啓発を図った。今後も継続して取り組む必要がある。	
取組方針 ④	－	進捗度	
	評価コメント (評価の根拠・課題)		
取組方針 ⑤	－	進捗度	
	評価コメント (評価の根拠・課題)		

4. 総合評価と今後の方向性

施策の 進捗度	B	評価の 根拠	人権や多様性に対する意識高揚を図るため、社会教育及び学校教育と連携し、あらゆる機会を通じて教育及び啓発に努める。 目標指標の達成度及び取組方針の進捗度がおおむね順調である。
		今後の 方向性	人権や多様性を尊重する普及高揚を図り、地域住民に正しい認識を広めるための啓発や、職員に対する研修を継続していく。 目標指標の達成度及び取組方針の進捗度がおおむね順調であるが、市内在住外国人人数が増加傾向にあることから、その推移を注視し、市民や市民活動団体と連携して在住外国人のニーズを把握するなど、必要に応じた資源の投入を検討する。

【参考】施策に関連する実施計画事業

事業名	多文化共生事業／人権・同和問題関係経費／人権講演会事業／友好都市交流事業／男女共同参画推進事業
-----	---

1. 施策の概要

基本目標	3. 連携や協力によって支え合う社会を創る	政策	1. 地域コミュニティ・人権
施策	23. 男女共同参画の推進		
主管課	市長公室 地域推進課	関係課	おやこ・まるまるサポートセンター

2. 施策の方針

目指す姿	誰もが個性と能力を十分に発揮することのできるまちを目指します。
現状と課題	R5年度に実施した市民意識調査において、市が力を入れるべき施策として「家庭と仕事の両立支援」が最も重要視されている。特に、育休後に働くことを希望する女性に対しては、仕事復帰に向けて多様な働き方に加え、保育施設の充実が求められている。市内事業所においても、ワーク・ライフ・バランス実現の必要性・メリットを理解しており、実現にあたっては、子育て支援・介護支援策の充実のほか、子育て・介護で離職した人の再就職支援など、市の取組が不可欠である。配偶者からの暴力などに関する相談は、毎年増加傾向にある。社会におけるあらゆる暴力の根絶を図るため、継続的な啓発活動や早期に相談できる窓口体制の更なる充実を図ることが必要である。

3. 評価・分析

①目標指標（定量的な分析）

指標名	単位	区分	指標の状況					分析コメント
			R5	R6	R7	R8	R9	
男女共同参画推進講座の参加者数（年）	人	目標	450	570	570	570	570	市内公立中学校1年生を対象に中学生出前講座を実施したほか、父親がメインの親子クッキングを開催した。いずれも好評を博す結果となった。
		実績	498	578	—	—	—	
ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる事業所の割合	%	目標	56.0	57.0	58.0	59.0	60.0	アンケート回答があった市内事業者のほとんどが、ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる。割合の伸びから見て、各事業者の意識向上が進んでいる。（R6年度未実施、次回R8年度実施予定）
		実績	98.4	—	—	—	—	
審議会などにおける女性委員の割合	%	目標	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	審議会等の委員に女性を登用する際、「女性人材登録制度」が活用され、人材を探しやすくなったことが目標達成の要因にあげられる。
		実績	26.8	30.6	—	—	—	
—	—	目標					—	
		実績	—	—	—	—	—	
—	—	目標					—	
		実績	—	—	—	—	—	
—	—	目標					—	
		実績	—	—	—	—	—	

②みらい指標アンケート調査の結果（定量的な分析）

項目	区分	指標の状況				
		R5	R6	R7	R8	R9
満足度	23. 男女共同参画の推進 の点数	3.24		—		—
	全施策の平均点	3.27		—		—
重要度	23. 男女共同参画の推進 の点数	3.84		—		—
	全施策の平均点	4.25		—		—

※アンケート調査は隔年で実施予定（次回はR7年度）

③取組方針（定性的な分析）

取組方針 ①	男女平等の意識啓発		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	男女共同参画（ジェンダー平等）意識の理解を深めるよう、広報紙や市ホームページ・SNSによる情報の提供及び啓発を進めている。中学生対象の出前講座は、成長過程の意識形成段階での働きかけができており、各学校の協力を得ながら、継続していく必要がある。		
取組方針 ②	ワーク・ライフ・バランスの推進		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	多様な働き方を推進するための様々な形で啓発活動を行っている。事業所におけるワーク・ライフ・バランスの実態調査については、行ってきた調査方法・内容から、市内企業の実情がより把握できる方法や回答しやすい手段など、見直しを図ることが必要である。		
取組方針 ③	審議会などにおける女性委員登用の推進		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	幅広い分野からの女性の登用を促進するため、女性人材登録制度を推進し、庁内における各委員等の選定の際、登録情報を提供している。登録者の充実を図るため、さらなるPRが必要である。		
取組方針 ④	DVなど困難な立場にある方の支援		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	DV防止に被害者自身が、「自分がDV被害に遭っている」と自覚できるよう、「気づき」につながる啓発に取り組んでおり、継続していくことが必要である。 DVなど困難な問題を抱える女性・ひとり親支援事業が順調に推移しており、取組方針の内容も実現できている。		
取組方針 ⑤	—		進捗度	
	評価コメント (評価の根拠・課題)			

4. 総合評価と今後の方向性

施策の 進捗度	B	評価の 根拠	取組方針の進捗度がおおむね順調であり、施策の目指す姿の実現に寄与できている。社会情勢が激しく変化中、より個人の個性や能力が活きる環境づくりが必要である。
		今後の 方向性	男女共同参画計画 基本計画 後期実施計画において重点課題と定めた「家庭と仕事の両立支援」と「雇用や職業の場における男女共同参画の推進」に全庁的に取り組む。その際、市民・事業所のニーズに合致した事業が展開できるよう努める。 また、配偶者暴力相談支援センターを、おやこ・まるまるサポートセンター内に引き続き設置し、より身近でアクセスしやすい窓口として、暴力被害者に対し、相談や安全の確保、自立に向けた支援を実施していく。今後も配偶者暴力相談支援センターの役割や支援内容について地域住民への周知徹底を図り、誰もが気軽に相談できる体制づくりを進めていく。

【参考】施策に関連する実施計画事業

事業名	男女共同参画推進事業／困難な問題を抱える女性・ひとり親事業
-----	-------------------------------

1. 施策の概要

基本目標	3. 連携や協力によって支え合う社会を創る	政策	2. 行財政・広報広聴
施策	2 4. 持続可能な行財政運営の推進		
主管課	市長公室 企画政策課	関係課	財政課、総務課、秘書広報課、行政デジタル戦略課、市民窓口課、収納課

2. 施策の方針

目指す姿	健全かつ戦略的な行財政運営によって、市民サービスが充実したまちを目指します。
現状と課題	国からの権限移譲・市民ニーズの多様化などによる業務量の増加、公共施設の老朽化など、地方自治体の運営は厳しい状況下であり、行政サービスの向上を推進しつつ持続可能な組織体制を構築していくためには、業務見直し等による行財政運営、積極的な財源確保、機能的な組織運営に向けた人材育成・職場環境づくり、行政手続き等へのデジタル技術の導入拡大が必要である。また、コロナ禍以降、物価高騰や変化したライフスタイルに合わせた新たなサービス需要、急激に変化する社会情勢に柔軟かつスピーディに対応することが求められている。

3. 評価・分析

①目標指標（定量的な分析）

指標名	単位	区分	指標の状況					分析コメント
			R5	R6	R7	R8	R9	
行政改革プラン達成率	%	目標	89.6	89.6	93.1	93.1	96.2	R5年度の実績として、実施項目進捗度として29項目が順調に進捗しており、行財政改革全般としては、順調に推移していると評価できる。
		実績	93.1	確認中 (R7.10月)	—	—	—	
実質公債費比率	%	目標	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2	元利償還金が増加傾向にあるため実質公債費率も増加した。7.2%以下を維持する目標であるが、大規模事業に伴う市債の償還も控えており今後も上昇が見込まれる。
		実績	6.6	7.1	—	—	—	
市税収納率（住民税・固定資産税・軽自動車税）	%	目標	99.1	99.1	99.1	99.1	99.2	滞納整理の早期着手により、高い収納率を維持することができた。
		実績	99.2	99.3	—	—	—	
証明書（住民票・印鑑登録証明書）コンビニ交付サービス利用率	%	目標	19.0	40.0	55.0	70.0	31.0	マイナンバーカードの普及促進や、R4年11月からコンビニ交付サービスの手数料を200円から半額の100円に下げたことに加え、R6年2月からマルチコピー機を導入した効果もあり、R6年度の実績が向上している。
		実績	32.8	41.8	—	—	—	
ふるさと納税による寄附金受入額（年）	億円	目標	20.0	23.0	29.0	34.0	40.0	返礼品の拡大や価格競争にも限界があり、企業誘致や工場立地、当該事業を推進するための拠点等の整備が必要である。特に日常消耗品は社会動向による購買行動に左右されるため、安定した供給方法を検討していく必要がある。
		実績	20.0	23.0	—	—	—	
—	—	目標					—	
		実績	—	—	—	—	—	

②みらい指標アンケート調査の結果（定量的な分析）

項目	区分	指標の状況				
		R5	R6	R7	R8	R9
満足度	2 4. 持続可能な行財政運営の推進の点数	3.15		—		—
	全施策の平均点	3.27		—		—
重要度	2 4. 持続可能な行財政運営の推進の点数	4.14		—		—
	全施策の平均点	4.25		—		—

※アンケート調査は隔年で実施予定（次回はR7年度）

③取組方針（定性的な分析）

取組方針 ①	戦略的な行政運営の推進		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	令和5年度に第5次行財政改革大綱及び実施計画（行政改革プラン）を策定し、令和6年度から実施計画として設定した23項目の実施項目の進捗管理を行い、行財政改革を推進している。第5次行財政改革実施計画に掲げた実施項目は、担当課で取り組むことで改革を実行していくものであり、より進捗管理を明確にするため、各実施項目に具体的な数値目標を設定し、推進状況を管理している。		
取組方針 ②	持続可能な財政運営の推進		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	物価高騰により中学校建設事業費が増加し、併せて義務的経費なども増大しており、財政運営には厳しい状況である。そのような状況の中、将来にわたり健全な財政運営を図るために、予算編成の手法を一件査定方式から枠配分方式に変更した。各部署が自主的、自律的に予算編成に取り組み、財政課は全体を俯瞰したうえでの総合調整とすることで、歳入歳出のバランス調整を図り、持続可能な財政運営を推進することに努めた。		
取組方針 ③	機能的な組織運営と人材育成の推進		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	重点施策を実施するため、引き続きプロジェクト推進課に市街地整備推進監を配置し、産業経済課においては、「第27回米・食味分析鑑定コンクール：国際大会 in つくばみらい」の開催や「地域農業と市場を繋ぐ米流通拠点」の整備事業など事業が効率的に進むよう、増員して強化を図った。人材育成は、職員意識の改革や能力向上を目的として、内部研修を行う他、外部団体が主催する研修についても積極的に参加し、職員全体のスキルアップが図れるよう努めた。		
取組方針 ④	行政手続きの利便性向上		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	情報化計画等に基づき、電子申請サービスの拡充や窓口サービスの向上に取り組んでおり、R6年度は各種証明書の申請、住民異動届時の記入や職員が作業する負担を軽減させることを目的とした「書かない窓口」の取組として、各種証明書の申請書や住民異動届を作成できるシステム及びマルチコピー機の運用を本稼働し、窓口での待ち時間の短縮や、職員が作業する時間の効率化に努めている。		
取組方針 ⑤	—		進捗度	
	評価コメント (評価の根拠・課題)			

4. 総合評価と今後の方向性

施策の 進捗度	B	評価の 根拠	当該施策に関連する各事業については、現状・課題を見据え取り組むべき事項の必要性等を考慮し進めているところ。 目標指標及び取組方針ともおおむね順調であり、達成度評価の高い部分は取組の成功を示すものの、全体としての持続可能性や安定性という観点から見るとまだ課題が残っている。
		今後の 方向性	ライフスタイルの変化など急激な社会情勢の変化による市民ニーズの多様化に対応し、市民の利便性向上のため「行かない窓口」を推進し、行政サービスの向上を図りながら、継続的な業務見直しを進めていく。また、業務見直しや人的、財政的資源の重点的な配分をしていく中で、より成果に着目した判断ができる仕組み、体制づくりを進め、将来にわたり健全な行財政運営を図っていく。

【参考】施策に関連する実施計画事業

事業名	ふるさとづくり寄附事業／総合計画推進事業／行政経営総務費／情報化推進経費／職員研修経費／財政管理総務費／徴収事務経費／窓口DX事業
-----	---

1. 施策の概要

基本目標	3. 連携や協力によって支え合う社会を創る	政策	2. 行財政・広報広聴
施策	25. 魅力的で親しみやすい広報・広聴の推進		
主管課	市長公室 秘書広報課	関係課	地域推進課

2. 施策の方針

目指す姿	「100年間、愛される地元をつくろう。」をコンセプトに、市民が愛着と誇りを持てるまちを目指します。		
現状と課題	年間をとoshi、広報紙をはじめSNSによる市の情報発信や、アンケートや市民懇談会による広聴により、市民ニーズの把握と届けるべき情報を発信してきた。これらも一つの要因として、TX開通以来、人口増加、昨今では転出人口の減少に繋がっている。 しかし、人口は増加しているもののその伸び率は鈍化している。今後国の人口が減少していくため、各自治体で人口を確保していくことは難しい課題となるが、これまで以上に市民のための広報広聴に努め社会増減率を確保し、持続可能なまちとしていく必要がある。		

3. 評価・分析

①目標指標（定量的な分析）

指標名	単位	区分	指標の状況					分析コメント
			R5	R6	R7	R8	R9	
広報つくばみらいアンケートで「満足」と答えた人の割合	%	目標	66.0	68.0	70.0	72.0	74.0	紙及びメールでの集計をしているが回答数が少ない。
		実績	59.0	85.0	—	—	—	
市公式Twitter及びFacebookの合計フォロワー数	人	目標	7,320	7,980	8,640	9,300	10,000	フォロワー数は微増であるものの、投稿内容には偏りがある。 ※Xについて、総合計画との整合を図るため指標名ではTwitterと表記している。
		実績	7,214	7,829	—	—	—	
20歳～49歳の社会増減の比率 (転入者数÷転出者数×100)	%	目標	135.0	140.0	145.0	150.0	150.0	徐々に減少傾向となっている。転出者数も減少傾向のため、引き続き市民のための広報広聴に努め、さらに外に対しても意識をもって広報する必要がある。
		実績	122.2	120.0	—	—	—	
市民懇談会の参加者数（年）	人	目標	150	150	150	150	150	伊奈高等学校との市民懇談会では、1・2学年の全生徒を対象としており、目標値を大幅に超えた。地区の市民懇談会は、チラシのレイアウトを見直すなどして、意欲意欲の向上につながった。
		実績	516	556	—	—	—	
—	—	目標					—	
		実績	—	—	—	—	—	
—	—	目標					—	
		実績	—	—	—	—	—	

②みらい指標アンケート調査の結果（定量的な分析）

項目	区分	指標の状況				
		R5	R6	R7	R8	R9
満足度	25. 魅力的で親しみやすい 広報・広聴の推進 の点数	3.56		—		—
	全施策の平均点	3.27		—		—
重要度	25. 魅力的で親しみやすい 広報・広聴の推進 の点数	4.01		—		—
	全施策の平均点	4.25		—		—

※アンケート調査は隔年で実施予定（次回はR7年度）

③取組方針（定性的な分析）

取組方針 ①	広報つくばみらいの魅力向上		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	広報アンケートについては、紙とメールで実施しており、年間の回答数は少ない現状ではあるが、「いつも楽しみに読んでいます」といった声を直接いただくこともあり、市民の満足度をおおむね得ていると判断している。また、R6.8月号が、茨城県広報コンクールにおいて準特選を受賞したほか、R7.3月号の特集記事が、日本広報協会の冊子で取り上げられるなど、外部からも一定の評価を得ている。 一方で、広報つくばみらいは月1回の発行で、各課の掲載意識も高いことから情報量が多く、時には掲載を見送らざるを得ない記事もあるが、発行回数を増やすことは、人的にも財政的にも厳しいことが課題である。		
取組方針 ②	デジタル情報の利便性向上		進捗度	C
	評価コメント (評価の根拠・課題)	市公式XとFBのフォロワー数は微増している。各課で運用しているSNS（特にIG）や市公式LINEが導入されたことで、市民が情報を取得する方法がより充実した。 令和6年度から市公式XとFBの投稿権限を各課に委ねたが、投稿内容・頻度に偏りがある。業務内容によって発信しやすさに差はあるが、職員の意識向上が課題である。 また、市公式SNSも導入から10年以上が経過しているため、現状の利用傾向を把握することが課題である。		
取組方針 ③	シティプロモーションの推進		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	20歳～49歳の社会増減率は減少傾向にあるものの、転出者数も減少している。これは、令和元年度から取り組んでいるシティプロモーションも一つの要因となっている。一方で、転入者数も減少しているため、市内だけでなく、市外に対しても市の魅力を発信し、関わりを増やしていく必要があるが、各方面へのプロモーションに取り組む、また、継続していくための予算確保が課題である。		
取組方針 ④	市民懇談会の実施		進捗度	B
	評価コメント (評価の根拠・課題)	市民から直接、意見や要望を伺うことで、具体的な課題を把握することができ、その対策を的確に実施している。ただし、その課題によっては、早期な対応が困難な場合もある。地区の市民懇談会の参加者数が前年度より増加しているものの、引き続き参加者を増やす工夫が必要である。		
取組方針 ⑤	－		進捗度	
	評価コメント (評価の根拠・課題)			

4. 総合評価と今後の方向性

施策の 進捗度	C	評価の 根拠	「愛着」や「誇り」を計ることは難しいものの、これまでの取組において一定の成果を上げることができた。社会動態が増加に働くことだけが「愛着」や「誇り」につながるとは言えないが、全国的に人口減少の中で、人口を確保し、持続可能なまちにしていくため、市民のための広報広聴に取り組むと共に、市外に対しても市の魅力を発信することで社会増減率をプラスで維持する必要がある。
		今後の 方向性	「愛着」や「誇り」は長期的に育まれていくものと捉えている。その時代の潮流を捉えつつ、効果的、効率的な市民のための広報広聴に取り組むため工夫・研究していく。

【参考】施策に関連する実施計画事業

事業名	シティプロモーション事業／広報事業／地域課題調整事業
-----	----------------------------